

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成20年9月11日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成19年度旭市一般会計決算の認定について

出席委員（11名）

委員長	嶋田茂樹	副委員長	林俊介
委員	日下昭治	委員	佐久間茂樹
委員	木内欽市	委員	柴田徹也
委員	滑川公英	委員	景山岩三郎
委員	伊藤房代	委員	島田和雄
委員	伊藤保		

欠席委員（1名）

委員 嶋田哲純

委員外出席者（3名）

議長	明智忠直	副議長	平野浩
議員	神子功		

説明のため出席した者（76名）

副市長	鈴木正美	教育長	米本弥栄子
総務課長	高埜英俊	秘書広報課長	加瀬寿一
企画課長	加瀬正彦	財政課長	平野哲也
税務課長	野口徳和	市民課主幹	嶋田正
環境課長	平野修司	保険年金課長	増田富雄
健康管理課長	小長谷博	社会福祉課長	在田豊

高齢者福祉課長	横山秀喜	商工観光課長	神原房雄
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	米本壽一
都市整備課長	島田和幸	下水道課長	中野博之
会計管理者	渡辺輝明	消防長	菅谷衛一
水道課長	堀川茂博	庶務課長	浪川敏夫
学校教育課長	及川博	生涯学習課長	花香寛源
国体推進室長	高野晃雄	監査委員局長 事務民配 国支舎人	林久男
農業委員会 農事業務局長 その他担当員	小田雄治		野口國男
	48名		

事務局職員出席者

事務局長	宮本英一	事務局次長	石毛健一
主査	穴澤昭和		

開会 午前10時 0分

○委員長（嶋田茂樹） おはようございます。

本日は大変お忙しいところ、ご苦労さまでございます。

けさの千葉日報の新聞を見ますと、千葉県内56市町村事例広報で旭市が掲載されておりました。「医療向上を目指し再整備が進む総合病院、国保旭中央病院」と大きな見出しで載っておりまして、市長のコメントも出ておりました。安心の源は旭中央病院を核とし、医療福祉の充実の中でも医療圏人口100万人、24時間常に専門医が治療に当たれる体制を敷く存在は市民に無限の安心を与えてくれている。医療・福祉の郷、食の郷、交流の郷をリーディングプランに掲げ、新市の建設と取り組みは順調に進捗しておると、このように市長がコメントしておりました。これからもみんなで知恵を出しながら頑張っていかなければならないと、そのような思いであります。

委員の皆様方におかれましては、きょう、あす、そして16日と3日間決算審査が行われますが、十分審査していただくようお願いしたいと思います。

ここで委員会を開会する前にあらかじめご了承願います。議会だより取材のため、この後、職員が委員会室の写真撮影を行いますので、ご了解をお願いします。

ただいまの出席委員は11名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、嶋田哲純委員におかれましては、忌引のため、きょうとあす、欠席をさせていただきますとのことでしたので、ご了解願いたいと思います。

また、神子功議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、明智議長と平野副議長に出席をいただいておりますので、代表いたしまして明智議長にごあいさつをお願いいたします。

○議長（明智忠直） 皆さんおはようございます。

朝晩は非常に涼しさを感じるような秋らしくなってきました。本日は決算審査特別委員会ということで、委員の皆さん方には早朝から大変ご苦労さまでございます。なおまた、執行部の皆さん方にはご説明のために、この決算委員会にご出席をいただきましたことを心からお礼を申し上げたいと思います。

ご承知のように、先日の本会議の中で決算審査議案9議案がこの決算審査特別委員会に付託されたわけであります。非常に19年度の決算を慎重に審査するというのを一つは議員に課せられた義務だと、そんなように思います。そのことが20年度の事業推進、そしてまた予算の執行につきまして、我々も一緒になって市政発展のために尽くせると、そんなように思いますので、どうぞ慎重に審議をいただきますことを心からお願いを申し上げるところであります。

その決算でありますけれども、内容が多岐に及ぶことから、本日は議案第1号の一般会計の決算のみを審査するというようなことが決算委員会で決まったようでございますので、きょうは本当に長い時間になろうかと思っておりますけれども、ひとつ最後までよろしくお願いを申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（嶋田茂樹） ありがとうございます。

議案説明のため副市長、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して鈴木副市長よりごあいさつをお願いいたします。

○副市長（鈴木正美） おはようございます。

本日はお忙しい中、決算審査特別委員会ということで委員の皆様、それから正副議長ご出席のもとに開催いただきまして、大変ご苦労さまでございます。

今回の決算審査特別委員会にご審査をお願いしておりますのは、平成19年度の決算でございます。明智議長のほうからもお話がありましたように、一般会計、特別会計、それから公営企業会計、合わせて9議案でございます。どうぞよろしくご審査なさるようお願いいたします。

執行部といたしましても、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔な答弁を心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（嶋田茂樹） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（嶋田茂樹） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成19年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成19年度旭市国民健康保険事業特

別会計決算の認定について、議案第 3 号、平成19年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、議案第 4 号、平成19年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第 5 号、平成19年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第 6 号、平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第 7 号、平成19年度旭市水道事業会計決算の認定について、議案第 9 号、平成19年度旭市病院事業会計決算の認定について、議案第 9 号、平成19年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定についての 9 議案であります。

本日は議案第 1 号の 1 議案を議題といたします。

それでは、本日の日程についてでございますが、議案第 1 号の平成19年度旭市一般会計決算の認定についてのみを本日 1 日の日程で審査を行います。

審査の方法については、歳出の款別に大きく四つに区分し、歳入歳出を合わせて順次審査を行いたいと思います。

初めに歳出の 1 款議会費と 2 款総務費を、次に 3 款民生費と 4 款衛生費、次に 5 款労働費から 8 款土木費まで、最後に 9 款消防費から 14 款予備費までの四つに区分して、区分ごとに一括して説明をいただき、質疑につきましても区分ごとに一括してお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、担当課の入れ替えをただいま申し上げました四つの区分ごとに行いたいと思いますので、併せてお願いいたしたいと思います。

それでは、議案第 1 号の歳出、1 款議会費と 2 款総務費の担当課以外は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前 10 時 9 分

再開 午前 10 時 11 分

○委員長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第 1 号の審査を行います。

議案第 1 号の歳出、1 款議会費と 2 款総務費について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（平野哲也） それでは、議案第 1 号、平成19年度旭市一般会計決算について補足

説明を申し上げます。

一般会計の決算につきましては、本会議の補足説明におきまして、決算に関する説明資料による決算の概要説明、それから決算書に基づきまして歳入歳出の各款ごとの増減額、主な増減理由等を説明させていただきましたので、私のほうからは2点ほど追加して説明させていただきますまして、その後、各課ごとに所管する事務事業を中心に説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に財政課のほうから説明をさせていただきます。

まず、厚い決算書の344ページをお願いしたいと思います。青い見出しの前でございます。

これは平成19年度の旭市一般会計実質収支に関する調書でございます、これを改めて申し上げますと、歳入の総額は263億3,287万8,000円、歳出の総額が254億4,947万7,000円で、歳入歳出差し引きの額が8億8,340万1,000円ということになりました。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源としまして、繰越明許費に係る分として5,279万6,000円、これは去る6月議会の報告第1号で繰越明許費繰越計算書でご報告申し上げたとおり、第二中学校改築事業をはじめとする六つの事業に係るものでございます。

次の事故繰越に係る分が2,647万7,000円でございます、これにつきましても6月議会の報告第2号の事故繰越し繰越計算書でご報告申し上げましたが、道路新設改良事業と豊畑小学校屋内運動場の改修事業に係るものでございます。この二つの繰越財源の合計が7,927万3,000円ということで、これを差し引きました実質収支が8億412万8,000円でございます、この額が平成20年度に繰り越されたものでございます。

次にもう1点、起債について申し上げます。

戻っていただきまして、51ページをお願いしたいと思います。

51ページの起債のところでございます。市債の収入済額が30億8,990万円となっておりますけれども、この中でとりわけ注目されております合併特例債の対象となった事業について申し上げます。

まず最初に、1目総務費の備考欄の1の地域振興基金債5億8,990万円、これがまず合併特例債対象でございます。

次に、3目土木債の中の備考欄の1番、旭中央病院アクセス道整備事業債2,370万円と備考欄の2番、南堀之内遊正線整備事業債2,560万円が対象となっております。

次に、5目の教育債の備考欄でございますけれども、これはちょっと複合的になっておりますけれども、1節小学校債の中で干潟小、共和小、飯岡小の改修事業に係るものについて

4億4,250万円、これが合併特例債の対象となっております。それから同じ2節、中学校債の中で第二中学校の校舎等改築事業債に係るものとして3億3,330万円が含まれております。

これらの合併特例債、合計を申し上げますと14億1,500万円でございます。全体の借入額の45.8%くらいが合併特例債の対象であったということでございます。そして、これら合併特例債はもうご承知のとおり、充当率については95%、後に元利償還金の70%分が交付税に措置されるというものでございます。

以上2点について補足説明申し上げます。

それでは順次、各課より説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（嶋田茂樹） 総務課長。

○総務課長（高埜英俊） それでは、私のほうから人件費についてご説明いたします。

人件費、職員給与費でございますので、今ご審議いただいておりますのは1款と2款ということでございますが、決算全体にわたりますことをご了解いただきたいと思います。

それではご説明いたしますけれども、本日、別に資料をお配りしてございます。平成19年度人件費決算についてということで1枚の紙でございます。実は、予算書の場合は給与費の明細書というのがつきまして、人件費についての記載があるわけでございますけれども、決算書にはその欄がありませんので、このように表を作ってご説明したいと思います。

それでは順次、ご説明いたします。

この資料でございますけれども、一般会計決算書の各款の2節から4節までの給料、職員手当等、共済費のそれぞれを集計したものでございます。さらに、19年度決算と18年度決算の比較を記載しておりますけれども、今回、合併後初めて前年度との比較ができるようになりました。

なお、この表には常勤の特別職も含まれております。

初めに給料でございますけれども、19年度は29億1,223万2,687円、18年度は30億3,515万575円でありまして、差し引き1億2,291万7,888円の減となっております。

次に、職員手当等ですが、19年度が15億2,705万4,674円、18年度が15億6,762万3,722円でございます。差し引き4,056万9,048円の減となりました。この項目の中の各手当の詳細については、後ほどご説明いたします。

それから、下のほうにいきまして共済費でございます。19年度は7億4,949万8,752円、18年度は7億6,553万4,670円、差し引き1,603万5,918円の減でございます。下の欄、合計で19年度が51億8,878万6,113円、18年度は53億6,830万8,967円でありまして、差し引き1億

7,952万2,854円の減でございます。

すべての項目で減額になっておりますけれども、減額の要因ですが、職員数が前年と比較して25名の減ということになっております。この一番下の欄がそうでございますけれども、この職員数でございますけれども、これは決算上の職員数といいますのは年度末の職員数ではございません。年度中の一番多い時の人数ということです。ですから、途中で退職された方がいますけれども、当然そういう方も入っているということです、ほかの数字と合わない部分がありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて職員手当等の内訳を申し上げます。

初めに扶養手当ですが、金額は記載のとおりですけれども、支給人数は356名、1か月1人当たりの平均は1万8,800円です。

次に住居手当です。支給人数は299名、1人1か月当たり約8,000円です。これは増になっておりますが、これは昨年の人事院勧告によりまして、子供等の手当額が500円引き上げられたことによるものです。

次に通勤手当です。支給人数は628人、1人1か月当たり約5,500円です。

次に時間外手当です。支給人数は199名、1人1か月当たり約2万6,000円となっております。ここが前年度と比較しまして大幅な減となっております。これは、職員手当等の欄の下から3番目にあります休日勤務手当というものと関連しておりまして、消防職におきまして、一昨年まで休日勤務した場合にも時間外勤務で処理しておりました。これを昨年度から正規の支出科目である休日勤務手当に計上変更したために時間外勤務は減額、休日勤務手当は増額ということになっております。したがって、約1,339万円の減額のうち約858万円、これは休日勤務手当の増えている分ですけれども、そちらのほうに計上しておりますので、残りの約481万円は時間外勤務を縮減した結果ということになります。

それで時間外の勤務時間数ですけれども、全体で3万1,917時間で昨年度より19%、7,406時間削減しております。

次に、管理職手当でございます。1人1か月当たり約3万5,700円となっております。約524万円の減となった主な理由ですが、一つは職員数の減、それからもう一つは管理職手当の定額化による減というものです。

次に期末手当です。支給人数は755名です。支給は6月と12月の年2回でありまして、1人1回当たりの平均は約52万5,200円となっております。約3,224万円の減となった理由は、職員数の減によるものです。

次に勤勉手当です。支給人数は751人です。1人1回当たりの平均が25万7,800円となっております。期末手当と勤勉手当の支給人数が異なっておりますけれども、これは特別職がいるということのほかに、産休とか育児休暇とかの関係で差がございます。

次に児童手当です。支給人数は142名で、1人1か月当たり約9,400円となっております。増の要因ですけれども、19年度の制度改正によりまして、3歳未満の児童が一律1万円に引き上げられたことによるものです。

次に宿日直手当です。支給人数は80名で、1人1か月当たり約4,900円となっております。

次に休日勤務手当です。支給人数は78名で、1人1か月当たり約2万4,800円となっております。増の要因は、先ほど時間外勤務のところで申し上げました。

次に特殊勤務手当です。支給人数は91名で、1人1か月当たり約2,700円となっておりますが、このほとんどが消防職員でございます。約247万円の減となった理由は、特殊勤務手当を見直しまして、一部を廃止したことによるものです。

最後に夜間手当です。支給人数は87名で、1人1か月当たり約5,600円、これも消防職員が主でございます。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（加瀬寿一） それでは、秘書広報課より主要事業について1点ご説明を申し上げます。

決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。主要事業の一番最初でございますが、資料17ページになります。また、決算書につきましては71ページから73ページに記載でございます。併せてご覧いただきたいと思います。

それでは説明申し上げます。

事業名、広報活動費でございます。2款総務費、1項総務管理費、3目文書広報費、備考欄の2、広報活動費になります。広報活動費の決算額は1,908万6,266円でございます。事業の概要でございますが、まず広報あさひ、そのものの発行の経費でございます。1,549万6,152円であります。この経費の内訳につきましては決算書の71ページ、11節需用費の印刷製本費のうち986万5,674円と、次の73ページになります。12節役務費の手数料、これは新聞折り込みの手数料でございます。563万478円、この積み上げ合計額となっております。

なお、広報あさひの印刷発行部数は2万2,800部でございます。配布内訳につきましては、新聞折り込みに2万910部、また新聞をとっていない世帯への郵送分830部、官公庁等郵送分

130部、市役所庁内、施設等で750部、その他180部でございます。以上配布内訳でございます。

次に、資料の下欄でございます。市勢要覧作成準備経費として274万5,000円であります。決算書につきましては73ページ、13節委託料からの支出でございます。市勢要覧につきましては、先日皆様に配布いたしておりますが、市の施策や魅力を市内外にPRする冊子として作成しております。これにつきましては、平成19年、20年度の2か年事業で行っております。作成経費の総額は764万4,000円でございます。19年度には274万5,000円、20年度に489万9,000円の支出予定でございます。

今回の決算につきましては、19年度分といたしまして要覧発行前の準備作業でございます。掲載写真の撮影、取材、原稿の整理等を行っております。その業務を進めまして、このほど成果品となっております。2万6,000部を作成いたしまして、まずは市内全世帯に配布するよう準備をしております。本日、区長のほうへ届けに上がる予定でございます。

私のほうは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（嶋田茂樹） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、企画課所管事項につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の79ページをお願いいたします。

下のほう、備考欄の2、電算システム運用事業、この中の13節の委託料です。次のページ、81ページの上から6行目にあります委託料です。この黒ポチの三つ目、電算業務委託料、この関係につきましてご説明申し上げます。

支出のうち、この額の大きなものなんですけれども、平成20年度から始まりました後期高齢者医療制度、この発足に伴いましてシステムの構築、それから既存の12のシステムの改修を行いまして、後期高齢者関連で1億8,236万4,000円、そのほか保育料システム、児童手当システム、乳幼児医療システム、介護保険システム、健康管理システム、庶務事務システムなどの改修を実施いたしまして、総額で2億1,189万円の支出となっております。

続きまして、85ページをお願いいたします。

備考欄の説明番号は4番、出会いの場創出事業です。これは19年度からの新規事業ということでございます。旭市の後継者対策協議会これを設置いたしまして、通称出会いコンシェルジュと申しますけれども、委員20名により活動をいただいたところでございます。結婚を希望する男女に出会いの場を提供することと等により結婚対策を進めていく。3月末のこの事業に対するいわゆる男女の登録、これを受け付けてありまして、この登録者数は男性が91

名、女性が59名の150名、今また半期進んでおりまして9月9日現在、これでは男性113名、女性が76名の計189名が登録しております。19年度におきましては各種セミナー等を2回、それから小さな出会いの場を6回、それから出会いのパーティー、これを3回実施しております。また、委員におかれましては会議のほうを10回、それから研修会を1回開催しております。あと、登録者同士が結婚したということではないんですけれども、登録をいただいた男性と女性それぞれ1名が結婚したという報告をうちのほうでいただいております。

その他事務事業につきましては、別添決算の説明資料をご覧いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 担当課の説明は終わりました。

それでは、1款の議会費と2款の総務費についての質疑に入ります。

質疑がありましたら一括してお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） ちょっとお伺いしますけれども、議会費と総務費についてということで、説明資料についての質問ということではまずいんですか、前段の。

○委員長（嶋田茂樹） どうぞ。

○委員（島田和雄） では、この説明資料の4ページなんですけれども、経常収支比率の推移というのが第4表、4ページの下のほうに出ておりますけれども、経常収支比率が昨年と比べるとかなり上がっているという表ですけれども、経常的経費を見ますと、上の表ですけれども、だいぶ下がっているということなんですけれども、何でこの比率が上がっていくのかということなんですけれども、財政課長の説明では、経常一般財源が税源移譲によって減ったためだというような説明でありましたが、その辺がちょっと分かりにくいんですけれども、もうちょっとその辺、説明をお願いしたいと思います。

それと、もう5点ほどちょっとお聞きしますけれども、まず総務費が、これは監査委員の意見書の中の資料なんですけれども、18ページの一番前段で第2款総務費の意見書の中で、前年度と比較すると3億円増加しているというような数字が出ておりますけれども、ちょっと数字を調べてみたんですけれども、なかなか上がっている理由が理解できなかったもので、それがどういう点で上がっているかお伺いします。

それと決算書の85ページ、備考の2番です。地域審議会運営費、決算額が25万円余りになっておりますけれども、昨年と比較しまして半減しております。予算書を見ますと、148万

円余り予算としては計上されていると。25万円くらいの決算ということは、それだけ活動がされていなかったというふうに判断するわけですがけれども、この地域審議会につきましては合併協議のときですか、肝入りでこの地域審議会を設置するというようなことで設置を行ったわけですがけれども、やはりもうちょっと活動のほうを市のほうとしても積極的にやっただいて、地域審議会の役割としますのは、やはり主には新市建設計画についての執行状況とか、そういうことについての意見を伺うというのが主なものだったと私は記憶しておりますけれども、そういったことについて、もうちょっと積極的に市のほうでも地域審議会に意見を伺ったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それと、同じく85ページのコミュニティ育成事業ですか、説明書は19ページですか、このコミュニティ育成事業、各区の事業に補助が行われているようですけれども、これは予算いっぱい事業が行われたということでございますが、このほかにもこの事業に対して希望があったのかどうか、仮にあったとすれば、希望が多い場合にはやはり順番待ちと、そういうことになるのかどうかをお伺いします。

それから説明書の21ページ、基金の積立金の事業ですがけれども、この運用部分なんですが、二通り運用されておりますけれども、この利回りが、上段が公募公債購入ですか、こちらが年1.35%、下の政府短期証券というのが0.545%と運用の実績が大分違うようなことが示されております。有利なほうでやったほうがいいんじゃないかなというふうに感じますけれども、その辺お伺いします。

それと説明書の22ページ、固定資産基礎資料整備事業ですが、固定資産に関しての基礎資料の整備事業ということですがけれども、この事業を実施することによりまして、固定資産税のほうに影響が出るのかどうかお伺いします。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（嶋田茂樹） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（平野哲也） それでは私のほうから、まず1点目の決算資料の4ページでございます。決算資料の4ページの上の第3－3の表、性質別歳出構成比の推移のところでは経常的経費は下がっているのに、下の経常収支比率は上がっているというこの形はどうなんだということでございますけれども、これ実は経常的経費が下がっております。その下の経常収支比率の算定の方法が経常一般財源を経常経費にどれだけ充てたのかということでございますので、分母のほうがまず経常一般財源、この経常一般財源と申しますのは市税ですかとか地

方交付税ですとか譲与税関係、経常的に入る一般財源で、これが分母になります。それから分子のほうは、経常的経費に充てた一般財源ということで、経常的にかかる例えば人件費ですとか、そういった経常的にかかるものに充てた一般財源、これがどのくらいの割合かということで、結果的に歳出のほうでは減っているよということでしたけれども、これはいわゆる計算上の問題でございまして、分母のほう、これが経常的一般財源は減ってしまったということで、下がったということで、結果的に分母のほうが小さくなりましたので、経常収支比率は結果的に推移していかなかった。

この下がった一番の要因でございすけれども、先ほど経常一般財源という種類を申し上げましたけれども、市税、それから普通交付税、それから譲与税関係と申し上げました、この譲与税の中で、これは三位一体改革、これは補助金のカットだとかそういうのが影響するんですけれども、税源移譲にも最終的にはなるんですけれども、その税源移譲の段階的な措置としまして、所得譲与税というものが平成18年には5億1,266万1,000円、これはいろいろな定率減税、そういったものの関係で市のほうに入ってきておりました。5億1,266万1,000円所得譲与税というものが18年度にありましたけれども、これが19年度にはゼロという形で、5億円の分母が下がってしまったために経常収支比率は、率としては上がったということでご理解をいただきたいと思います。

それから2点目の2款の総務費、決算書のほうの総務費のほうで、前年度の増減で3億円くらい款として増となっております。その増の原因はということでございます。これは大きく3点ほど申し上げさせていただきますと、1点につきましては基金の積立金関係が増えた、これはご承知のとおり18年度のときはたしか剰余金が18億円ほどありまして、それが繰り越されまして、その関係からまたさらに積立金が増えてきたということで、この財調関係が前年よりは増えたということでございます。それが2億円ほど、前年よりは2億6,000万円ほど増えております。それから電算システム、先ほど企画課長がちょっと申し上げましたけれども、後期高齢者のシステムの関係で電算の関係、それが電算のメインですけれども、その辺の関係を含めまして、ほかにもあるんですけれども、1億8,000万円ほど電算関係が増えております。これだけですとちょっと増え過ぎますけれども、減としましては、総務費関係の人件費だけで9,400万円ほど下がっております。そういったプラスマイナスをしまして3億円ほど増になった。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 税務課長。

○税務課長（野口徳和） 決算の説明資料の22ページの固定資産基礎資料整備事業の件で、どのような影響があるというお尋ねでございますけれども、これは評価基準そのものとは別でございます。航空写真のデータとか公図のデータ、それを電子化ベースにしまして課税の迅速化、効率化を図るということで進めております。

○委員長（嶋田茂樹） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、85ページの地域審議会の関係、もっと役立てたほうがというようなご意見でございました。まず、地域審議会ですけれども、確かに新市の建設計画の執行の状況、それから地域におきます振興が他地域と均衡を欠くことのないようにというような、そのために設けられた審議会でございます。

ちなみに18年度は海上地区が2回、飯岡地区が2回、干潟地区が3回です。19年度につきましては各1回しか実施していないと。各審議会におきましては当然会長がおられまして、会長招集のような形で実施しておりますので、うちのほうはそれに従っているという状況でございました。特に18年度におきましては、ちょうど総合計画ができ上がるということ、審議会のほうからもご意見をいただいたところでございました。そのために回数、17年度から18年度にかけては回答を相当やっている。19年度はちょっと落ち着いてしまったのかなということがございます。できるだけご意見をいただけるようにうちのほうも努力してまいりたい、そのように思っております。

それと、その次のコミュニティの育成事業、そのほかにも希望があるのかということでございました。説明資料の19ページ、ここに一覧を載せてあります。修繕につきましては、19年度に要望された地区はこれですべてでございます。一番上の地区集会施設の建設、これも19年度に実施したいということで申し出た区は、この区だけでございます。ただあと新しく建てたいというところは3地区ほどあります。改築をしたいというのはありますけれども、その地区自体がもう少し先に実施したいという、そういう希望を持っております。

それと、一番下に一般コミュニティ助成事業、宝くじ助成分というのがあると思うんですが、ここにつきましては各区、たしか10地区ぐらい手が挙がってまして、それで順番待ちのような形になっています。これについては、自治総合センターが採択していただけませんと助成がいただけないという事業でございますので、そういう状況になっているところでございます。

それから、基金の関係です。説明資料の21ページになります。

運用が二つに分かれているということでございました。基金につきましては、実際は①の、

これは5年ものの県債でございますけれども、これを主に運用しております。18年度末に積み立てたものを、この県債を買うまでの期間、少し時間がありましたので他の基金と一緒に、これは会計課のほうで調整していただいて短期運用をした。それが19年度の運用果実としてここに挙がってきているものでございます。ちなみに19年は1.35%、18年9月、やはり9月に買ったんですけれども、それは1.3%というような利回りでございます。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今の地域審議会の話なんですけれども、会長が招集すると。会長が招集するだけで、市のほうからお願いしますといったようなことは考えていないのかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（嶋田茂樹） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 実際に市のほうが、市長が諮問する案件というのは新市の建設計画の変更であるとか、そういったものが実際にあります。それ以外は諮問は実際にしないような形になります。そうすると、地域振興案件で会のほうでこういう案件を審議したいという申し出があつて、それで開催するような形にちょっとなっておりましたので、ただ地域審議会におきましては、今年度も予算時期に予算が成立しましたので、その地域でこういう事業が行われますよというのはどうでしょうかねといったときに、まだもうちょっと先でいいよというような、ちょっとそういうご意見もいただいてしまったので1回というような状況になっている。実は今年度は飯岡地区を除きまして各1回開催して、海上地区は2回開催している状況でございます。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） ひとつよろしくどうぞお願いいたします。

先ほど島田委員のほうからも出ましたけれども、基金の問題ですけれども、18年度、19年度でかなり伸びていますけれども、これからの見通し。それで、もし内容のほうが分かれば教えてもらいたい。周りの各市とはどのくらい違うか、言いづらかったら言わなくてもいいですから、その辺は。ひとつお願いいたします。

それともう1点、旭市の財政状況なんですけれども、同じクラスの市と比べて決算額と内

容、それに投資的経費、交付税等のこれからの見通し、または内容をひとつよろしく願いいたします。

○委員長（嶋田茂樹） 景山委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（平野哲也） まず、1点目の基金の関係でございます。基金がどのくらいあって、どう対比して伸びているのかというご質問だと思います。

基金につきましては、まず一般会計で九つの基金がございます。それから特別会計で五つの基金ということで、一般会計、特別会計で14の基金がございます。一般会計の中で大きなものとしましては、財政調整基金というものがご承知のとおりあるわけですが、財政調整基金につきましては、18年度と19年度を比べますと、18年度末の残高が13億1,572万9,000円であったものが、19年度末には18億8,795万8,000円という形になっております。かなり増えております。

それから、これは重立ったものとして、あとほかにまだ減債基金ですとかいろいろな目的基金がありますけれども、総額で申し上げますと、一般会計の所管の九つの基金で合計が19年度末で51億7,026万8,000円ほどございます。それから特別会計のほうで5会計あるんですが、これが8億1,577万6,000円ほどございます。合わせますと、トータルで59億8,604万4,000円ということで、このくらいの基金残高を持っております。

これは総体的に伸びはどうだということで一つ申し上げますと、合併以前はそれぞれ各市町によって基金の持ち方が違っておりましたので、17年7月1日時点と19年度末を比べさせていただきますと、17年7月1日時点では、先ほど言いました全部の基金の合計が36億143万3,000円でした。19年度末が、これがさっき言いましたように59億8,604万4,000円ということで、23億8,461万1,000円ほど17年7月1日からは増えているということになります。

それで他市の状況ということで、これは次の2番目の質問にもなるんですが、まだ決算統計をうちのほうは検収で出したわけですが、この部分が公表されておらず、大変申し訳ないですが、県のほうから公表されれば分かるんですが、他市の状況についてはちょっと。それから他市の基金の状況というのは新聞等で報道されたものはありますけれども、まだ公式的なものとして発表されておらず、ほかの投資的経費等も含めまして、申し訳ございませんけれども、この辺で答弁できませんのでよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人あり）

○委員長（嶋田茂樹） 財政課長。

○財政課長（平野哲也） ですから、同じくらいの市に比べてということも、決算の公表はされておきませんので、ちょっと私のほうからは言いづらいんですけども、多分近隣の市から比べたら、私どものほうは合併の効果等もございまして、おとといの一般質問にもありましたように、割合そういった意味では投資的経費もかなりの事業をやっております。その割には、さっき言いましたように基金等もございしますので、先般の島田和雄議員の答弁と同じになってしまいますけれども、現在のところは順調に運営できているという形で考えております。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 総務なんですけれども、人件費のきょうコピーをもらっておりますけれども、現実には一般会計だけだと市立病院の人件費とその辺のものでは統計としては細かいことは出てこないんですよ。今調べても、特別会計のほうでも人数は分かるけれども、こういうような明細がないので、できればこういうことを市立病院を除いたほかのトータルで出していきたい。

取りあえず職員数でいうと、最大で一般会計の分だけは763ありますけれども、それプラス19とか23とかあります。それがはっきりこういう1枚の表で出せれば最高なんですけれども、特別会計ごとに出ていると、行政としてどのくらいの人数でどのくらいの給料をやっているかというのは、ほとんどははっきりと分からないような状態になっちゃうんで、それを1枚で出していただければと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 滑川委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 決算委員会が終わるまでには集計できると思いますので、対応したいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 決算表の85ページ、委託料、コミュニティバス運行事業委託料、これは

干潟のほうだと思いますけれども、次の14の使用料及び賃借料ということで、土地等の借り上げということがありますけれども、これはどこの所なんですか。それをちょっとお願いします。

○委員長（嶋田茂樹） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 85ページの14使用料賃借料の部分、土地等の借り上げ料ということでございます。ここの部分は2項目ありまして、飯岡地区の一番終点になります塙新町地先、防衛省の入り口部分、ここの部分の回転場所をお借りしておりまして、これが年額3万円、それと干潟地区の、これは合併前の協議であったんだと思いますけれども、高速バスの駐車場として借り上げているもの、これが年額12万1,200円、今回バスの中で一緒の費目で支出している、そういう状況です。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） すみません、一括ですか。一括だとかなり長くなっちゃうんですけれども、取りあえず税収のほうからお願いしたいと思います。

決算書の19ページになるんですか、まず、全体的な税収の中で不納欠損が約1億8,000万円ですか、収入未済額が14億円、合わせて15億円くらいになるんですが、全部の未収入金というとおかしいんですが不納欠損、要するに入金の予定が大体市税全部含めて、およそ90億円くらいになりそうなんですけれども、そのほかの款項目含めて。その中で約15億円、1億円と14億円の、1億円の欠損金、それから15億円の収入未済額があるわけです。そうすると15ないし20%近い、企業でいえば未収入金があるわけなんですけれども、その中で現年分の収入未済額が1億4,000万円ですか、滞納繰り越し分の収入未済額が、不納欠損が1,800万円、収入未済額が2億4,000万円あります。これは個人です。法人のほうは、これは合計で出ていますけれども、不納欠損が227万円ですか、収入未済額が1,600万円、それから固定資産税で収入未済額が1億5,700万円ですか、それから滞納繰越分で不納が7,000万円、収入未済額が7億8,500万円あります。それから軽自動車税も不納欠損が345万円、未済額が2,600万円、都市計画税も欠損額が665万円、未済額が7,400万円あります。

これはそれぞれで、不納欠損はもうしょうがないとしても収入未済額の中で、この金額で何件くらいあって、現年分と過年度分でそれぞれ何件くらいあって、1件当たりどのくらいなのか。それが分かったら教えていただきたいと思います。

あと細かいところをいくと結構あれなので、取りあえずそこだけお願いします。

○委員長（嶋田茂樹） 議案の審査は途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時15分

○委員長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（野口徳和） 佐久間委員ご質問の現年課税分、滞納繰越、それぞれの収入未済額の件数というご質問でございます。それで、税の滞納者については日々変わりますので、税のほうの滞納システムとしましては電算上処理していますけれども、そういう現年課税分、滞納繰越分という区分けをしておりません。トータルでやっておりますので、その人数をお答えいたします。

まず、住民税でございますけれども、市民税ですね。トータルで3,767人、固定資産税につきましては固定資産税、都市計画税です。これにつきましては、法人もありますけれども、人数でいいますと2,585人です。それから軽自動車につきましては1,926人という状況でございます。それから今、1件当たり平均の滞納額というご質問ですが、今計算していますので後ほどお答えいたします。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） できればその幅、平均的な数字でも、3,767人というとならなるのか。

（発言する人あり）

○委員長（嶋田茂樹） 税務課長。

○税務課長（野口徳和） 申し訳ございません、滞納額の1番とか、それは申し上げられません。それと私のほうで高額滞納者等そういうリストも作ってございませんし、お答えしにくいかなと思います。

(発言する人あり)

○税務課長（野口徳和） もちろんそうですけれども、例えば高額課税者とか高額の滞納者とか、そういうのは出しておりませんので。

(発言する人あり)

○委員長（嶋田茂樹） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 1人頭でして、例えば数万の人から数百万、あるいは数千万の人がいるのかもしれないですけれども、要するに今不納欠損はしょうがないとしても、特に収入未済額で1人頭の金額の幅で、多分やはり大物狙いというとおかしいけれども、できるだけ大きい金額のほうからやっていったほうが率がいいんだろうと思うんですよ。徴収するに当たって、やはりターゲットというかある程度絞るでしょう、当然。それで、今これだけ約15億円くらい、下の11、12款まで入っちゃっていますけれども、あるんですけれども、民生費のほうはそんなに金額が大きくないんだろうと思うんですが、これは今回じゃないので、今現在、どういった対応をしてやっているかということをちょっとお伺いしたいんですよ。

それと、今後この数字がどうなるのかなと。やはり市税の2割近い未収入金があるということは、確かに一生懸命やっているのは分かります。だけれども、15%以上の未収入金があるということは、やっぱり考えなくちゃいけないし、税の公平性という面から見れば、どうしても無視できないというところだと思うんです。だから今現在、この中で3,767人もいて一気に多分できないんだろうと思うんですけれども、どういった対応をしているのか、今この瞬間。これから先どうやっていく予定なのか、その辺をちょっとお聞かせ願えればと思うんですけれども。

○委員長（嶋田茂樹） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（野口徳和） まず滞納処分を行う場合、おおむね50万円以上の滞納者を対象としています。それから、確におっしゃるように高額滞納者からやれば減るだろうと言うけれども、この高額滞納者が一番やっかいなものでそうはいかないと。というのは、財産調査もちろんやりますけれども、完全に押さえるものがない、財産がない、倒産しているとか、そういう状況にあるので一番困難な例です。ということで、今そういう財産調査、預貯金の調査をやっていますけれども、100件預貯金調査をして10件あるかないかです。預貯金を押さえられるのは、そういう関係で鋭意努力していますけれども、なかなかそういう引っかかるような財産が見当たらないと。

それから、例えば住宅を押さえちゃうという話もありますけれども、居住権がありますから、押さえてもそれを売ることができない。ただ自己破産とか、そうした場合に押さえたやつは交付要求でもって配当があるかもしれない、そういう状況で、目標としては50万円以上を対象としてやっております。

それから平均ということですが、市県民税のほうでだいたい14万5,000円ほど、それから固定資産税39万円、軽自動車で1万8,000円余りです。

○委員長（嶋田茂樹） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） すみません、無理なところは分かっているんですけども、でもやはり15億円からある未収入金の話なので、これが決算特別委員会で話に出ないというのはちょっとまずそうだったもので。

それで、今倒産と言いましたけれども、法人で均等割が予算より減っているんですよ。法人税割が増えているんです。ということは、これ会社の数は減っちゃって、それで、もうかっている会社はもうかっているということなんですかね。そういうふうに理解してもいいんですか。その辺ちょっと確認。

それと併せてやらせていただければ、予算書に合わせて決算書のほうも、均等割とか法人と予算書に合わせて書いていただけると非常に分かりやすいなと、ありがたいなと思います。その辺は今後またよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（野口徳和） 確かに予算との比較になるとそうかもしれませんが、決算との比較、そうなりますと18年度と19年度の比較であります。税割で19年度が970万9,000円の増、それから均等割が56万6,000円の増ということで、伸び率としては税割が2.55%の増、均等割が0.3%の増ということになっています。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

日下委員。

○委員（日下昭治） 市税に関して若干お聞きしたいと思います。今、収入未済額等いろいろ出てきました。個人が滞納で2億4,100何万ですね。固定資産税が7億8,000円くらいの未済額、現年度はいいんです。滞納分のほうの関係で結構です。都市計画税が7,400万円ちょっとありますけれども、その中においてざっとでいいですけども、例えば時効停止した方、分納納付の約束を取りつけた方はそのうちどのくらいあるのか。あとは2年から4年ま

での中でしょうけれども、その辺はどのくらいの率を占めているのか、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（野口徳和） まず消滅時効、5年時効ですけれども、個人市民税が1,440件、それから固定資産税が2,492件、それから執行停止、3年時効、これが個人市民税が264件、固定資産税が226件でございます。

都市計画税につきましては固定資産税と同数です。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田茂樹） 特にないようですので、1款議会費と2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、1款議会費と2款総務費の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時30分

○委員長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費と4款衛生費について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 歳入歳出決算書に関する説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。

23ページをお願いしたいと思います。

まず、社会福祉施設運営事業関係でございますが、これは決算書におきましては109ページ、111ページでございます。

あさひ健康福祉センター、海上ふれあいサポートセンター、飯岡福祉センター、これら三つの施設管理につきましては指定管理による管理を委託しております。まず、あさひ健康福

祉センターでございますけれども、委託先は旭市福祉協会でございます。年間309日営業をいたしまして1万6,625人の入場をいただきました。委託料につきましては1,512万7,467円でございます。海上ふれあいサポートセンターにつきましては、委託先が旭市社会福祉協議会でございます。年間245日の営業で501人の入場をいただいております。97万7,206円の委託料でございます。それから飯岡福祉センターでございますが、委託先は、ふれあいサポートセンターと同様の福祉協議会でございます。年間295日の営業で2万1,564人の入場をいただいております。委託料は1,094万111円でございます。

それから24ページをお願いします。

地域生活支援事業でございますが、これは決算書におきましては115ページでございます。障害者自立支援法に基づきまして、障害者が自立した日常生活を営むために障害福祉サービス以外の支援をする事業でございます。基本的には国が2分の1、県4分の1の補助事業でございます。総額3,231万8,995円の事業費で、額の多いものといまして何点かご説明申し上げます。

扶助費の中で紙おむつですとか排便排尿のためのストマ、たんの吸引器など、それらの用具に対する給付ということで1,075万7,163円、そして委託料におきましては、4行目になりますが、外出の際の移動支援事業944万3,636円、次の行の家族介助支援の日中一時支援ということで518万9,130円、それから3行目のデイサービスセンターでの日中支援等の地域活動支援事業で436万8,000円でございます。

25ページでございます。

自立支援給付事業、決算書におきましては115ページでございます。障害者自立支援法、18年10月1日から法律によりましてサービスが変わっておりますが、障害福祉サービス、その支援の実施でございます。基本的には国2分の1、県4分の1の事業でございます。総額3億9,503万8,961円の事業でございます、本事業につきましては前のページの24ページの地域生活支援事業も同じでございますが、自立支援法が施行になったことによりまして、18年度との対比というものが単純にはできない状況でございますけれども、まず利用状況を見ますと、居宅、施設サービスともに利用状況においては大きな変化はございません。利用者にとりましては原則1割負担という状況になっておりますが、必要性に迫られて利用しなければならない個々の事情が推察できるものでございます。

次に、障害者福祉費の総額を18年度と比較しますと、サービス個々の単価アップというものを要因に5,000万円程度増額となっております。本事業の中で多いものといましては、

介護給付が主になりますけれども、施設入所支援給付費といたしまして127人の利用で2億1,879万9,086円、それから常に介護を要する人、医学的な管理のもとでのサービス提供としての生活・療養介護給付費といたしまして45人、4,723万8,032円、居宅介護等介護給付費としまして57人で2,997万1,665円でございます。その他の福祉サービスにつきましては、ここに記載のとおりでございます。

それから26ページでございますが、長寿祝金でございますけれども、決算書におきましては121ページでございます。この事業につきましては、この表に記載のとおり80歳以上の高齢者に長寿祝金を給付し、記載のとおり4,462人に対しまして総額2,559万5,506円の支給となっております。

それから29ページでございます。

出産祝金等支給事業、決算書におきましては131ページでございます。

第2子以上を現に養育して第3子以上を出産した場合に養育する父母に対しまして、出生時に10万円を、それから小学校に入学した際に5万円を支給するものでございます。19年度は出生が69名、小学校入学者は84名、総額1,110万円を支給いたしました。

それから30ページ、つどいの広場事業でございます。

決算書におきましては131ページでございます。

平成18年6月に南分館2階で開始をいたしました。児童が自由に遊べる場、それから保護者同士の交流の場、子育て相談、それらを実施いたしております。平日の朝10時から午後4時まで、スタッフといたしまして常時保育士2名を常駐させております。年間245日、延べ4,573組が利用しまして、1日平均19組の利用になっております。総額345万1,946円でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 社会福祉課長にお願いします。

重要なポイントを重点的に説明していただきたいと、このように思います。全部やると非常に時間がかかるものですから、そこら辺簡潔にお願いいたします。

○社会福祉課長（在田 豊） 了解しました。

それでは、つどいの広場事業はただいま申し上げましたとおりでございます。

それから、額の多いものとしまして、次のページの31ページ、児童手当給付事業でございます。これは3歳未満については1万円、その他第1子、第2子5,000円、小学校の修了前まで支給する事業でございます。総延べ人数が7万8,375人、総合計で5億369万2,617円でございます。

それから、次の33ページをお願いしたいと思います。

33ページの保育所運営費でございますが、決算書では137ページでございます。これは公立15、私立6、これら21保育所の運営費でございます。それで、この中で一番大きい部分は私立保育所6か所、これの運営委託料ということで4億926万3,190円の委託料でございます。それから、次にはその他事務費というような中で、これは公立15か所の運営費ということで、総額1億6,197万2,277円の支出がございました。歳入につきましては、ここの表のとおりでございます。

最後に、私立保育所の運営費等の補助事業関係ということで、34ページでございます。決算書におきましては141ページと143ページでございますが、これは私立保育所6施設、特別保育事業を実施しました中での補助事業でございます。

それで、この中で一番額の多い部分としましては、次世代育成支援対策事業ということで延長保育がございます。延長保育の場合には6私立保育所すべて実施をしております。それから、あと地域子育て支援センターというものが真ん中の表の中にありますが、これはおうめい、鶴巻、干潟、中央ということで地域の子育ての核となるべく事業を実施していただいております。

それから、最後のすこやか保育支援事業でございますが、この中で一番大きいのは予備保育士設置事業でございますが、これは5か所の私立保育所で実施をいただいております。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、高齢者福祉課より所管事項の補足を若干させていただきます。

同じように決算に関する説明資料の27ページになります。決算書のほうですが、125ページ及び次ページの127ページです。

これに関しては生活支援事業ということで高齢者の生活を支える、支援するという目的で、125ページには各種事業がいろいろと掲載されております。その中で大きな事業費、主要な部分につきまして、27ページには4事業ほど掲載してございます。

上の財源内訳のところを見ていただきたいんですが、決算額3,145万3,000円はたまたまこの4事業の合計額ですが、その他190万7,000円ということがございます。これにつきましてはサービスの中で老人福祉手当以外の3事業につきましては一部負担金がございます。その合計が190万7,000円、それ以外については一般財源で行っている事業ということになります。

す。

上の介護老人福祉手当支給事業、これはねたきり等の老人が家で生活する場合に非常に施設に入るよりも介護の方が大変だというような趣旨で支給している事業です。

2番目の外出支援サービス事業といいますのは、公共交通機関、これでは移動できないというような方、つまり車いす移動ですとかストレッチャーじゃないと移動できないというような方限定の外出支援サービスということになります。

三つ目、四つ目の生きがい活動と軽度生活支援、これは介護保険事業と同じ事業を介護保険制度の認定前の必要な方に対して、市単独で行っている事業ということになります。利用者、それから利用者の人数ですとかは記載のとおりということになります。

次のページ、28ページをお願いします。

この地域包括支援センター運営事業に関しましては、決算書の125ページの一番最後に載せてある事業ですが、19年度から初めて出てくる事業ということになります。介護保険法の改正に伴いまして、地域包括支援センターを市町村は置かなければならないということになっていまして、高齢者福祉課の高齢者班の中に19年4月1日に新しく設置しております。この地域包括支援センターに関しましては、3専門職を配置するということになっていまして、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士という3専門職がここに配属になっています。19年度は4人プラス兼務で若干いましたけれども、そういう体制で行った事業です。

この一般会計のほうに出てきています決算額、一番上のほうに出てきます387万9,000円で特定財源を見ていただきたいんですが、553万3,000円ということで歳入超過という形になっています。一般財源165万4,000円を人件費のほうに回しているという決算内容になります。

この歳入553万3,000円ですが、要支援1、2と認定された方、この方につきましては地域包括支援センターがケアプランを作成するということになっていますので、地域包括支援センターが要支援1、2の方に策定したケアプラン料を国保連のほうに請求して、それが歳入という形になると。歳出のほうですが、委託分です。包括の職員だけではケアプランを作成し切れませんので、民間の居宅介護支援事業所、ケアマネジャー等のいる事業所に委託した金額ということになります。したがって、全件委託していませんので、その差額が歳入超過という形で人件費に充当するというような決算内容になっています。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 健康管理課主幹。

○健康管理課主幹（浪川秀明） それでは、4款の衛生費についてご説明申し上げます。

決算に関する説明資料の35ページでございます。決算書については144ページでございます。

まず、35ページの老人保健事業関係についてご説明申し上げます。決算額につきましては1億7,618万9,000円でございます。内訳といたしましては国庫支出金が3,837万円、その他で352万7,000円でございます。

次に、事業概要についてご説明申し上げます。重立ったもののみをご説明申し上げます。

健康教育につきましては、生活習慣病の予防や健康増進等に関する正しい知識の普及を図るものでございます。

次に、健康相談につきましては生活習慣病の予防及び改善、その他心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言を行うものでございます。

続きまして、基本健康診査につきましては疾患等の危険因子を早期に発見し、栄養や運動の生活指導や適切な治療に結びつけるために実施するものでございます。

次に、肝炎ウイルス検診でございますが、肝炎ウイルス保持者の早期発見によりまして、医療機関での受診また肝炎による健康障害の回避、症状の軽減を図り、進行を遅延させることを目的とし、実施するものでございます。

次にがん検診でございますけれども、がん検診につきましては胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診と6種のがん検診を実施しておりますところでございます。この実施によりまして35名のがんの発見がされたところでございます。

続きまして、36ページの保健事業関係、決算書で160ページでございます。

母子保健事業関係についてご説明申し上げます。

決算額につきましては9,078万6,000円でございます。財源の内訳といたしましては国県支出金で3,247万8,000円、その内訳といたしまして次世代育成支援対策交付金、これが48万円のうちの47万円、あと県の乳幼児医療対策事業補助金が3,200万8,000円でございます。その他諸収入が286万円、これにつきましては乳幼児医療の高額療養費収入でございます。

次に事業概要でございますけれども、乳幼児健康診査事業につきましては、乳児、1歳6か月児、3歳児、2歳児の歯科健康診査等を飯岡の保健センターのほうで実施をしております。また、医療機関での受診については乳児及び妊婦につきましては、それぞれ各2回受診をできるような医療券を発行したところでございます。

続きまして、育児支援事業につきまして申し上げます。

育児支援事業につきましては各種学級、教室の開設や相談指導を実施しておりますところでご

ざいます。

続きまして、妊娠時に実施する母親学級では、妊娠、出産、育児に関する知識の普及を図るとともに、妊娠初期からの仲間づくりを進めておるところでございます。

育児学級につきましては発達面で心配のあるお子さんに対しまして、遊びを取り入れながら悩みを解決する親子遊びの教室開催、育児の仲間づくり、情報交換等を行うことで母親の孤立や閉じこもりをなくす子育て学級を行っておるところでございます。

乳幼児医療助成事業につきましては10月より通院を4歳児未満まで拡充し、医療費の負担の軽減を図っておるところでございます。また、これらの事業推進に当たりまして、あらかじめ関係機関と調整し健康カレンダーの日程等、事業を実施しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは、環境課のほうの事業関係を説明します。今と同じように説明資料の中から説明します。

ページ数は37ページ、環境衛生対策推進事業、決算書は165ページから167ページにかけてです。

この中で決算額の内訳でその他となっていますが、1万9,000円、これは殺鼠剤の収入です。殺虫剤といたしますか、ネズミ等の殺鼠剤です。この1万9,000円については19年度で販売のほうは終了しておりまして、20年度からはありません。19年度までのものです。

事業概要については特に例年やっていることですが、印刷製本費の中の今年度事業ということで、一番下の資源ごみの集団回収促進事業ということでチラシを作って、各区長等に配って、今回20年度、10団体が資源ごみの回収を行っております。

続きまして次のページ、38ページです。

合併処理浄化槽の関係です。決算書関係については167ページで、平成19年度設置基数は127基です。18年度が124基で3基の増という形になっております。金額的にはおおむね国・県、市にわたって3分の1ずつの補助、転換分ということでは県の単独の補助があります。

次が139ページの環境美化推進事業、やはり決算書の167ページです。

これはきれいな旭をつくる会ということで、例年やられている事業で、事業概要の中の真ん中辺に、きれいな旭をつくる会の主な事業内容という形でやっております。19年度のその下の実績表が書かれております。

次が40ページ、不法投棄防止活動事業という形です。これも例年やっております、ここ

に主なものとしては不法投棄の監視システム、カメラの設置、これについてはカメラが4台、これは干潟地区が3台、飯岡地区が1台、ダミーもありましてダミー3台、これは干潟地区が3台という形になっております。

最後に41ページですけれども、塵芥処理施設運営費、決算書の175ページから177ページです。これは塵芥処理組合の諸経費関係です。一番上の関係は共済費、賃金は臨時作業員17名、これは本会議でもご説明したように17名の賃金、共済費です。

あと委託料の関係で廃棄物の収集運搬業務委託、これについては4業者で、前年18年度が約1億円ちょっとの金額だったんですけれども、19年度見積もり合わせ等によって千五・六百万円の減を図ったものでございます。

あと土地購入費、真ん中辺に書かれていますけれども、これは最終処分場用地、現在の桜井のグリーンパークですけれども、ここの地権者から土地の購入の依頼がありまして、5,420平米の土地を購入しております。

あとは修繕等に係る金額のものです。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 議案の審査は途中でありますが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 零時 59分

○委員長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費と4款衛生費についての質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

日下委員。

○委員（日下昭治） 若干お聞きしたいと思います。

説明資料の中で23ページですか、あさひ健康福祉センター運営事業費、これ指定管理者で旭市福祉協会へ委託していますよね。それと飯岡福祉センターのほうは社会福祉協議会へ委託してあると。日数的にはあさひ健康福祉センターのほうが多いんですけれども、利用者等

を見てみますと飯岡のほうが5,000人くらい多い、その中で委託費は逆にあさひ健康福祉センターのほうがかなり高いわけですが、その辺の違いというか、簡単にお知らせいただければと思います。

それと37ページになりますか、衛生対策推進事業の中の側溝等の片づけ業務がありますよね。委託してあるものと臨時職員の中で賃金で支払っているもの等がいろいろここにあるわけですが、一般的に側溝等を掃除した場合にはどちらでやるのか。臨時職員のほうでやっているのか、それとも片づけているのか。特に区が掃除したのを置いてありますよね。その辺どっちになるのかなと、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

それと40ページになりますか、不法投棄防止等パトロール業務委託、その辺の仕事内容等委託先についてお願いしたいなと思います。

それと、これは参考でもし差し支えなければ、ちょっと参考のためにお聞きしたいなと思いますのは、つどいの広場事業、南分館の2階で利用していますけれども、あのフロアのスペースはどのくらい利用されている部分があるのか、ちょっと分かればお願いしたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 23ページの福祉センターの関係でございますけれども、まず、営業日数は定休日の関係で若干違いはあるものの、ほぼ同じ営業日数の中で施設の利用者数が2万1,000人と1万6,000人ということで違いはということですが、これは飯岡のほうの利用日数に比しまして利用者は、19年度の場合には利用料等が65歳以上の方については無料というようなこともあって、利用率が高まっておったということだろうと思います。

それから委託費の違いでございますが、あさひ健康福祉センターの場合は、一つの建物をそっくりそのまま福祉協会が委託を受けております。そして飯岡の福祉センターの場合には、保健福祉センターということで半分は健康管理課ですか、こちらのほうで保健センター的な形で利用をしております。もう半分を福祉センターというような形で利用をしておりますので、そういう部分での共通経費的なものは、当然半分ずつというような持ち出しになりますので、センターそのものの経費そのものについては若干飯岡のほうが安く済んでおることです。

それから、つどいの広場の2階のフロアの面積は約200平米を全面的に利用しております。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは環境課のほうは2点、37ページの環境衛生対策推進事業のうち、委託料の泥土回収と運搬の関係でございます。一番上に書かれている泥土回収、これは市の側溝の各地域の方にやっていただいたものを、上げたものを委託業者のほうに頼んでいるものです。そのほかの部分については、これはまさしく地域で上げているものではなくて、側溝部分、ある程度大きい部分の都市下水路等の排水路の場合ですので、この認定はまさしく産業廃棄物の認定になりますので、許可された業者のほうに見積もり合わせでお願いしております。

続いて、不法投棄の説明資料の40ページのやはり委託料の中の不法投棄等のパトロール業務ということの質問だと思うんですけども、このパトロール業務については、委託しているのはシルバー人材センターです。流れとしては、これは旧海上地区からのところから流れてきて、現旭市でも同じように各地域の不法投棄の多い場所を週5日間、19年度は夕方3時間程度を各地区別に分かれてパトロールをお願いしております。基本的には、もし不審なものがあつた場合にはうちのほうに通報してという形で、権限等はありませんのでそういう形でお願いしております。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 日下委員。

○委員（日下昭治） 委託はそういう形でそれは構いませんけれども、これは課長のほうとは若干違ってくるのかなと思いますけれども、つどいの広場のあの南分館のあれを借りているのが800万円近く支払っていると思うんですよね。それで今年度いっぱい一応契約事項が切れると思うんですけども、その辺のものは課のほうでやっているかどうか分かりませんが、結構いろいろな公共施設の中で空きスペースというものを利用できないのかなと思いますし、その辺の検討がもしいろいろな面であれば、ちょっとお知らせしていただければと思います。

それと環境の中で、ちょっと私の質問のあれが違ったのかなと思いますけれども、例えば臨時職員で賃金支払っていますよね、作業員に。その辺の方々はそれらに対してもうやっていないということですか。

（発言する人あり）

○委員（日下昭治） そうすると、両面でいろいろな時にはやると。分かりました。

それと、不法投棄防止等パトロール、私もこの辺分からなかったのも、ちょっと聞かれたことがあるんです。不法投棄の監視員、確かに回っていますけれども、どのような方々がやっているのかなと。シルバー人材でやっているとは思わなかったんですけども、何か旧海上の時には警備会社ですか、その辺に委託していたもので、何かそのときからもっとやっている作業が違うんじゃないかなと言われた経緯があるんですよ。ということは、本来不法投棄防止するためのものでなく、一般的にそこらを見やすいところだけ歩いているんじゃないかなと、そういうことがありますので、その辺が、たまたま聞かれて私もそういう内容はよく分かりませんでしたので、ちょっとあれしたわけですけども、その辺は多分ないと思いますけれども、やはり不法投棄というのは奥のほうでやられるというものがありますので、田んぼを歩いてもあまり目につくものは、確かに不法投棄ということになれば……（録音漏れ）……になろうかと思えますけれども、そういうものよりもむしろ山の中のほうの、そういうものに対するゲリラ的にやられるというのがございますので、その辺に重点を置いてもらえないかなという感じもしますので、その辺ちょっと今後考えていただければなと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、つどいの広場の関係で南分館の借り上げの関係でございまして、委員おっしゃられますように、本年度で賃貸が切れるということの中で、つどいの広場だけでございまして、下の会議室部分も含めまして総体的にどうするんだということで検討は始まっております。それで、ほかに公共施設の中で、どちらかといいますと支所は特になんですが、各3支所とも有効利用すべきであろうというようなお話の中から、そういう部分へもっと振り向けられないのかというようなことも含めまして、今検討中でございます。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは不法投棄の関係、見られた方にそのような誤解を与えたのは大変残念ですけども、うちのほうもお願いしているのは山だとか不法投棄の多い場所を重点的にということでやっています。そのようにシルバーのほうにもお願いしていますので、ただコースで回るときに、ずっと山の中だけじゃなくて海岸地域とか全域をやっていますので、そういう状況についてはご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 175ページ、塵芥処理施設運営費、この中の共済費と賃金というのは、多分臨時職員のことだと思うんですが、何名くらいでやっていて、前年度に対してどのくらい増減があったのか。

それと、その次の委託料の中で金額の大きい委託料については、どのような内容でこの業者に委託をしたのか。

それと、総体的には約5億円ありますけれども、これをごみ焼却に対して1トン当たりのコスト、これも前年度に対してどのくらいの移動があったのか、その4点ほどお願いいたします。

○委員長（嶋田茂樹） 滑川委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 塵芥処理費の臨時職員の関係、先ほども説明しましたように、両方とも17人です。金額的な対比ですけれども、人件費の共済費の割合は、社会扶助費が約20万円ほどの増です。賃金についても、同じように約500万円ほどの増となっています。

それから委託料の関係で、一番上の廃棄物の収集運搬業務委託については、これは先ほど説明しましたように委託業者4社を見積もり合わせしまして、4社といいますか、選んだのは4社ですけれども、市内の許可業者の中から4社を選んで見積もり合わせをやっています。金額的には約千五・六百万円ほどの減となっております。

それから焼却灰エコセメント処理業務、これは約3,000万円ほどのあれですけれども、これは市内の太平洋工業の関連会社、市原市のほうにあるんですけれども、その業者しか県内にありませんので、1社随契でエコセメント用に処理業務委託をしていただいております。

それから、プラスチック処理業務委託、これはやはり見積もり合わせをして委託をしています。

それと、あとごみ処理経費の1トン当たりの金額ですけれども、これは平成18年度が、全体の経費から割り返した1トン当たりの金額ですが3万2,444円で、19年度がごみ1トン当たりですけれども、2万7,168円の単価となっています。この大きな内訳としましては、起債の償還額が平成18年度は約3億5,000万円ほどありましたですけれども、19年度はその約半分、1億8,000万円ほどの償還額ということになりましたので、下がっております。

今後の形ですけれども、起債償還額についてはこの金額、約1億8,000万円がここ数年続きますので、塵芥処理経費決算額自体が変わらなければ、基本的には同じような金額になったという形になります。24、25年以降になりますと今度起債額がまた下がりますので、今のペースでいきますと、また下がってくるという形になります。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 滑川委員。

○委員（滑川公英） 容器包装とプラスチックについて、もうちょっと詳しく、業者がどのくらいあって市内業者になったのか、それとも県内業者か、もっと大きい範囲なのか。

○委員長（嶋田茂樹） 滑川委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 容器包装処理の業務委託は9社からやっております、市内の業者がとっております。プラスチック処理業務委託については4社から見積もり合わせをして、これは市外の業者という形になっております。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ございますでしょうか。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 説明書の27ページ、外出支援サービス事業ですが、利用者が42人と、これは年間42人なんでしょうけれども、車は何台あるんでしょうか。1台だと思うんですが。

それとあと、これは回数というのは病院に行くときに1回、帰りに1回とそういうカウントでいいんでしょうか。

それと、先ほど日下委員が質問したつどいの広場ですか、これはやはり同じような質問なんです、これは決算書の67ページ、建物借上料788万5,000円、これだと思うんですけれども、この下の下水道使用料、それと諸借上料、これもつどいの広場のあの建物に付随しての金額がどうか、ちょっと教えてください。

○委員長（嶋田茂樹） 木内委員の質疑に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、決算に関する説明資料の27ページ、外出支援サービス事業のご質問ですが、車は2台で運用しています。

それと回数のカウントの仕方ですが、行きのみの方ですとかもいらっしゃいますので、往復の場合ですと、2回というようなカウントになります。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 財政課長。

○財政課長（平野哲也） 南分館の使用料、そのとおりでございまして、所管、今ちょっと総務課が抜けちゃいましたので、詳細についてちょっと申し訳ございません。

○委員長（嶋田茂樹） 木内委員。

○委員（木内欽市） そうしますと、今車のほう、外出支援サービスのほう、車2台で利用者が42人という、何か車が大分あいているのかなと思うんですが、この場合に、多分車いすだとか、ねたきりのストレッチャーの方だと思うんですが、これは予約みたいな形になると思うんですけれども、一般の人がちょっとあんまり、これは非常にいいシステムなので、という民間のやつを頼むと、物すごい高いそうなんです。ストレッチャーを借りるだけで、それが何千円とか何万円で1回行くと、何か中央病院に行くのに、ちょっと聞き忘れちゃったんですけれども、1万円ぐらい取られちゃったと聞いたので、これだと非常にいいあれなので、ちょっと利用者が少ないような気がしますが、いかがでしょうか。

それとあと、同じくつどいの広場ですが、そうしますと、これ合わせて合計で1,000万円以上になっちゃうんですね、あそこの建物だけで。上の面積が約200平米という、60坪ぐらいですか、下もあるでしょう。坪当たりになればそんなに高いあれではありませんけれども、あそこだけにそれだけのお金をかける、利用者は便利でしょうけれども、今検討することとですから、そこもちょっと配慮していただいて、あいている庁舎もあるわけですし、移動して困るということであれば、例えば飯岡支所に行くのには遠いので困るということであれば、やりくりはできると思うんですよ。

例えば海上支所の1部屋をあけるのに海上支所のあいた分を例えば飯岡へ持っていくであるとか、あるいは婦人の家だとか、何か青年の家とかのあいているスペースというか、その箇所をほかの支所に移して、例えばつどいの広場がこの中心でなければまずいということであれば、利用者が1日19組ということですから、だいたいどの辺の方々が来ているのかというのがありますし、ここが場所がよくて、この場所を移動したくないということで次も借りるというようなことであれば、例えばこの近くにも同じような公共の施設があるわけですから、そのやりくりを図って庁舎を有効利用すれば、この1,000万円のお金は出なくて済むわけですね。そういうこともぜひ考えていただければと思います。

19組の地区はどの辺の方が利用しているのか、もし分かれば教えてください。それと借地料はどのような形で決めているのか。大家さんと相対で決めているのか、この借地料の決め

方ももし分かったらお願いします。

○委員長（嶋田茂樹） 本内委員の質疑に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、外出支援の関係でお答え申し上げます。

まず利用の仕方ということで予約制かどうかということですが、申請をして利用、主に使うのは病院等の送迎、これが目的なんですけれども、すべてタイムスケジュールで動きますので予約制になります。それで事前に言っておくと。

それと利用者が少ないのではというお話なんです、実はこの制度がもともと合併前で利用者が多かったのが旧海上町と旭市です。利用者を今回、去年からなんです許可制、国のほうの運送法、料金を取って運送する場合、ちょっと今手元に法律がないんですけれども、そちらのほうの許可をとらないと運用できない。その中で利用者が限定されています。

それと、あと民間が高いというお話なんです、やはり利用者を限定することによって民間事業所のほうと競合して、早い話邪魔しないような形で利用者を限定するですとか幾つかあります。それと、うちのほうとしましては、例えば社会福祉課で発行している福祉タクシー券、それと対象者が一部身体障害者1級もしくは2級、3級といったような対象者等になっていますので、その利用回数等を考えながら利用可能日数等を限定しています。具体的には週に1回というのが原則です。それらをクリアした人たちだけ認定をし、外出支援をやるという形になっていますので、確かに民間だとストレッチャーを借りただけで1万円するとかという話は聞いていますけれども、それもそれでまた民間の事業ですので、なるべく行政でやれば安くと言っちゃうと、またその民間のほうの事業のほうに影響を与えるというようなことから、限定付きで、あくまでもこの事業については誰でもいいよというような形でできませんので、許可をいただいている方ということになりますのでご了解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 総務課主幹。

○総務課主幹（伊藤恒男） 私、総務課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど庁舎の借り上げ料についてのお尋ねがございましたので、その積算根拠について申し上げます。

約10年前に借りておまして、来年3月31日をもって返還の期限が来るということは、先ほど財政課長から説明があったと思います。それにつきまして、建物借り上げ料につきまし

ては、借り上げ当初に不動産鑑定をとりまして、それでこれまで来ていると、坪当たり4,115円ということでございます。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、私のほうからは、つどいの広場の利用者の参集範囲ということで申し上げますと、旭の中心部にありますので、どうしても市内の中心地からの利用者が多いというその状況は確かでございます。それで、今現在統計的に見てみますと、だいたい8割強が市内の中心部からの利用者であるということは間違いございません。それで、これが果たして、ほかへ移った場合にどのような利用の状況になるのかということに関しては、正直私どももある意味不安な部分がございますが、委員おっしゃられますように、他の公共施設の有効利用というようなことを考えた場合に、賃借料等もただいまお話に出ていましたように結構な額となっておることもございますので、そういう部分での行政コストの削減ということから、慎重に場所の選定等については考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 木内委員。

○委員（木内欽市） 外出支援サービスのほうですが、やはり民間の業者と競合しないようにということでよく分かるんですけども、例えは違いますが、市バスもそうですね。せっかく市のバスがあるのに、3台もバスがあって、今度は1台ぐらいは廃車にするのか分かりませんけれども、せっかく市民のためにといったバスが、これもやはり民間業者を圧迫しないということになるのかとは思いますが、せっかくあいているのに使えない。その分民間のバスを使うんですけども、これも同じようなことが言えると思います。せっかく車が2台あって、お医者にかかる方、それぞれ経済的にも大変な方もいらっしゃるわけで、せっかく市にあるんだからもう少しという声も聞くので、その辺のところをまた検討いただければなということを今感じております。

許可というのがあるまでどのくらいかかるのか。例えば具合が悪くなって、許可があるまでにあまり日数がかかったんではやはり何のあれもないので、許可があるまでどのくらいかかるのかをお願いします。

それとあとつどいの広場ですか、坪4,115円、値段的には決して高くない、むしろ安いと思います、坪4,000円ぐらいですから。ですけども、何度も言いますが、飯岡の支

所などはほとんど2階があいているようでございます、この間ちょっと見たら。ですから、そういうところへ移動できるところは移動してもらって、60坪のスペースを確保すれば、このつどいの広場事業ができるわけですから、60坪ぐらいのスペースが確保できれば公共の建物を使ってできるということなので、ぜひその点をご検討いただきたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 木内委員の質疑に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（横山秀喜） 外出支援のほうですが、先ほど予約制ということでローテーションを組んで回っていますので、ある程度の日数が必要になるということから、要綱のほうで申し上げますと、利用日の1か月前から7日前までに市長に提出しなければならないということになっています。ただ、原則こうですが、相談に応じながら、緊急に退院するですとか入院するですとかといった場合に、仮に車があいていたような場合には、極力早目に対応したいと思っています。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それではつどいの広場で、先ほど私ちょっと説明不足でございましたので申し上げますと、確かに賃借料、これは毎年毎年のお話ですから、こういうことでかさんでいくわけですが、今度移転をするというような話になりますと、移転先で施設そのものの一時的な改修費がそこにかかってまいりますので、一概に賃借料のみでのお話で移転をするということになりますと、今度公共施設の中でもつどいの広場にふさわしいといいましようか、すぐ開設できる、そういうような条件のところもありますし、また場所によっては、いろいろとそういう改修経費で経費がかさんでくるというようなところもございますので、総体的にそういうようなところも含めまして検討を加えてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） 3点ほど、すみませんけれどもお願いいたします。

説明資料の34ページ、延長保育の事業費が1,580万円ですか、これは各保育所の人数割ですか。

それと説明資料の35ページ、がん検診、35名見つかったという報告を受けました。各がんの人数が分かりましたらお願いいたします。

40ページ、その他の委託料、飯岡海岸一般廃棄物収集運搬業務委託料、これは飯岡海岸だけの委託料かどうか、お願いいたします。

○委員長（嶋田茂樹） 景山委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、34ページの私立保育所の運営費等の補助関係でございますけれども、この中で延長保育促進事業で1,580万円支出をしておりますが、これは私立保育所6か所、すべて実施をしております。それで、それぞれ私立保育所のほうで何人利用しているかということはちょっと定かでないと思いますが、6か所分の合計の延長保育の分であるということでございます。

○委員長（嶋田茂樹） 健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） それでは、がんの病名別で申し上げます。

胃がんが4名です。子宮がんが4名、乳がんが6名、肺がんが5名、大腸がんが3名、前立腺がんが13名、計35名でございます。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは、説明資料の40ページのその他の委託料、飯岡海岸のごみ運搬の関係でございますけれども、これは飯岡地区だけかということで飯岡地区だけでございます。これは飯岡の飯岡荘前の海岸地域と、あともう一つみなと公園を含めての業務委託でございます。

旭の東海岸については、これは商工観光課のほうでやられていると思います。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） 社会福祉課長にちょっともう一回お尋ねします。

公立の保育所は全保育所が延長保育をやっているわけですか。

○委員長（嶋田茂樹） 景山委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 延長保育でも、国の基準に沿って12時間保育所を開所して延長保育をやっているという公立につきましては、中央第一と干潟の2か所、公立ではやっています。しかしながら、市内の私立を含めまして21保育所は、その国の補助基準には満たないわけでございますけれども、早朝から夕方、例えば12時間まで開所はしませんけれども、そ

れぞれ6時半とかの延長の部分はございます。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 説明書の33ページの管外保育委託料、この管外保育のどこに、市外だと思えますけれども、何か所で幾ら行っているのかお聞きします。

それと、障害児者のための地域づくり支援モデル事業というのがあるんですけれども、決算書の117ページです。この事業内容をちょっと教えていただきたいと思います。

それともう1点は、決算書の129ページの母子家庭高等技能訓練促進費というのがありますけれども、この母子家庭高等技能訓練というのはどういう内容なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 伊藤保委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それではご説明申し上げます。

まず、管外保育の委託料、資料の33ページでございますけれども、市外25の保育所へ49名の児童が預かってもらっています。

それから、決算書の117ページの障害児者のための地域づくり支援モデル事業ということで、これは19年度に限っての事業でございます。それで、これは障害児のための相談支援を強化していくために、今回特別県のほうの2分の1の補助によりまして実施をしたものでございます。それで、この中には市でやっております地域自立支援協議会のそういう部分へもいろいろと、この県のモデル事業の中で補助をいただいているところでございます。

それから、129ページの扶助費の中に母子家庭高等技能訓練促進費ということで載っておりますが、母子家庭のお母さんに自立をしていただくために看護師の資格ですとか、ヘルパーの資格ですとか、そういう国家資格をとってもらうための経費としまして、これは基準額の3分の2ということで、1人の方に支出をさせていただきました。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） この管外保育委託料の25か所と言っていますけれども、これは人数割で言っているものなんでしょうか。25か所人数割なんですか、それとも各保育所に平均して幾らということですか。

○委員長（嶋田茂樹） 伊藤保委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 国の保育の費用の基準に基づいて、市のほうでそれぞれ保育費が定まっていますので、その家庭の収入によって、それぞれ市のほうで保育料が決まっております。それで、受けてもらっている側の保育所の保育費、その分を所得に合わせて決められた額をこちらから、この方の場合には幾らというような形で負担をしているものでございます。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

柴田委員。

○委員（柴田徹也） 少子・高齢化の時代と言われておりまして、長寿祝金の支給が18年度から比べて伸びている。これは普通にいつ伸びてくると思うんですけども、逆に出産祝金、説明資料の中の29ページですか、これ若干ですけども、去年よりも伸びております。この辺の分析、この支給のために効果で幾らか伸びたのか。

それと、児童手当というのがありまして、これも手厚くなっております。その辺を含めて、今子供の数がどんな推移をしているのかも、ひとつ教えていただきたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 柴田委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、子供の数につきましては、確かに少子・高齢化ということで、減少傾向にあるということは、これは間違いない事実でございますが、極端にお子さんの数が減ってしまっているという、そういう状況ではございません。それで、保育所の入所、それから小学校の入学、そういうような児童の傾向を見ましても、そんなに極端にそれがここ5年ぐらいの間に落ち込んでくるというような、そういう状況にはございません。

ただ市内でも地域的なバランス等で、若干この地域は減っているとか、ここはまだそんなに極端に減ってはいないなというような、バランスはそれぞれでございますけれども、極端に総体的に見まして落ち込むという、そういう状況には至っておりません。

○委員長（嶋田茂樹） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） この出産祝金というのは第3子以上の場合に限りの支給ですよ。第3子以上が産まれたときに10万円、第3子以上が小学校入学時に5万円という支給で、これが幾らか伸びているようですけども、これはたまたまだったのかもしれないし、要するに子供を3人つくる人が増えたのかというと、この祝い金の制度が生きていると思うんですけども、その辺の効果はどうか、どう分析されているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 柴田委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 改めてそれらを分析してデータとして持つておるわけではございませんけれども、まだまだ旭市の場合には三世代で同居している、そういうようなご家庭も数多くありますので、そういう子育てに条件のいいご家庭については3人、4人というようなお子さんを設けられる、そういうご夫婦があるのかなということぐらいでしょうか。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

日下委員。

○委員（日下昭治） ちょっとすみません、これは質疑というよりも、ちょっと参考的にお聞きしたいんですけれども、生活保護扶助費についてでございますけれども、これはどうしてもこれから、これはどうしてもなければならないものであるわけでございます、その辺として傾向としては、これ増えているのか減っているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

生活保護世帯でありますと、今幾らくらいですか。1人でも7万円くらい生活保護費は支払われるのではないかなと思って、金額はちょっと分かりませんが、国民年金40年掛けて、一生懸命満額になりまして7万円が相場ですよね。7万円にならないですか。それが生活保護で7万円というふうになると、何かどうも矛盾するものも我々考えるところもありますので、それは特に細かなものはいいいとしても、今後増えてきちゃっているのか、それは社会的現象かも分からないし、その辺何かもし気がついた点であればお知らせいただければと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 決算書で申し上げますと、145ページの一番上の部分で生活保護扶助費でございますが、実際に今生活保護の状況そのものは、全国的と言いましょうか、千葉県でもそうなんですが、増加傾向にあることには、これは間違いありません。それで、そういう中でございますが、旭市の場合には合併して17年、18年、19年と3年経過した中で、保護世帯につきましては230から240世帯の中を行ったり来たりしています。それから、保護の人員につきましても270を境に行ったり来たりやっている状況で、増えておるとい、そういうような状況は旭市の場合には特段傾向として出ておりません。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田茂樹） 特にないようですので、3款民生費と4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。

議案の審査は途中でありますが、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○委員長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、5款労働費から8款土木費までについて、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、商工観光課で所管しております5款及び7款について補足説明をいたします。

初めに、5款労働費でございます。決算書のページは179ページ、それから181ページというふうになります。

179ページ、労働費につきましては、働く婦人の家の管理運営及び労働諸費としまして職業相談室の運営支援が主なものでございます。

初めに179ページになります。

働く婦人の家の活動費について説明いたします。

働く婦人の家につきましては、女子労働者及び勤労者家庭の主婦の一般教養並びに職業、家庭生活技術の習得を目的に各種講座、講習会を開催しております。主要講座といたしまして全33講座を開催いたしまして、回数で277回、延べ受講者数は3,956人となっております。

次に181ページになります。

中段ですが、職業相談室の運営支援について説明します。

職業相談室につきましては、旭市地域職業相談室として相談業務を行っております。相談体制についても、平成19年4月から市の負担により相談員1名を配置しまして、ハローワークの相談員3名、合計4名で相談を行っております。

相談室の利用状況でございますが、平成19年度は1万7,720人、月平均1,477人というふうになります。1万7,720人のうちの旭市の方の相談につきましては、そのうち1万1,750人、就職者数につきましては、19年度は1,022人ございました。このうちの旭市の方は665人ということで、ほとんど旭市の方という部分の中での求職者の利便性が図られているところでございます。

以上が5款の説明でございます。

次に7款の説明をいたします。

7款につきましては、決算書207ページから221ページというふうになります。

その中で商工業及び観光の振興に関する主な事業について説明をいたします。

初めに、商業活性化推進事業について申し上げます。決算に関する説明資料につきましては50ページをお開き願いたいと思います。決算書につきましては211ページということになります。

50ページでございますが、商店街が活性化策としまして実施する事業等に対し補助するものでありまして、商店街等活性化事業でイベントの補助として4団体134万円、商店街振興事業への補助としてプレミアム付き共通商品券発行事業と3商店街への運営補助で合わせて1,258万円、次の施設整備事業で3団体、駐車場借り上げ事業3団体で合わせて219万9,000円、スターライトファンタジーの開催への補助金として140万円などがございます。

次に説明資料51ページ、決算書でいきますと213ページ以降となります。

ここでは観光振興に関する事業をまとめて記載しております。観光客の誘致を図るため、観光資源のPRや老朽化した菰園公園駐車場トイレの設置など、施設整備を行うとともにイベントなどの開催に際して観光協会の関係団体に助成したものでございます。袋公園桜まつり、七夕市民まつり、いいおかYOU・遊フェスティバル等でございます。

次に、説明資料52ページ、決算書でいきますと219ページになります。

長熊の釣堀センター管理費でございます。内容としましては、施設の維持管理に係る経費が主なものでございます。その中で委託料の施設調査委託料231万円につきましては、長熊スポーツ公園整備事業に係る基礎調査を行ったものであります。その下の2番目、長熊スポーツ公園整備事業の682万5,000円につきましては、20年度で実施しております長熊釣堀整備工事の設計業務委託料というふうになっております。

以上が商工観光課に関する事業の補足説明でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小田雄治） それでは、農業委員会でございます。

決算書の180ページの中段から下が第6款から始まるわけでございますけれども、それで、6款におきますところの1項が農業委員会費となっておりますので、この決算状況について申し上げます。

1項1目農業委員会費、支出済額1,623万2,540円が農業委員会事務局に関するすべてであります。内訳は右側の備考欄にございますように、1の農業委員報酬として、会長以下27人の委員の報酬1,240万8,000円でございます。2の農業委員会運営費でございますけれども、288万7,237円、これは事務局運営費が主たるものでございます。

次のページになりますけれども、183ページ、備考欄3でございますけれども、これは農業者年金業務受託事業93万7,303円でございます。これは農業者年金の被保険者及び受給権者等からの相談、申請事務について、農業者年金基金から委託を受けて行っている事務事業の推進費でございます。旭市におきます受給権者数が1,554人おまして、この受給総額が3億9,800万円ほどになります。これは1人当たりに換算いたしますと25万6,113円となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農水産課関係につきまして、主な事業につきましてご説明をさせていただきます。

決算書の184ページからお目通しいただきたいと思います。6款農林水産業費の2目農業総務費のほうからご説明をさせていただきます。

ページは187ページのほうを最初に説明させていただきます。

この187ページの農業振興事務費の中の備考欄19、負担金補助及び交付金の中の上から4行目のところに生産育成事業補助金、ここが書いてございます。この主なものとしまして、昨年補正予算で議決をいただきましたトマトの黄化葉巻病対策の防除事業でございます。35戸、事業に取り組ませていただきまして、面積的には10.2ヘクタールというビニールハウス等の中で0.4ミリの防虫ネットを整備させていただいております。補助率としましては、手を挙げていただいた農家の方が多かったもので約3分の1、33%の補助をさせていただいたものでございます。

続きまして、189ページをお開きいただきたいと思います。

この中に備考欄の農業後継者育成事業、負担金補助及び交付金の中の農水産業後継者海外

等研修補助金100万円、決算として上げさせていただいております。これは農業後継者6名がニュージーランドに5泊6日で研修をさせていただきまして、その団体に補助をさせていただいたものでございます。

それと、その下に制度資金の利子補給事業がございます。ご承知のように平成19年から3か年、農業制度金融、認定農業者につきましては500万円以上無利子という制度があります。そういった中でこの農業経営基盤強化資金利子補給補助金、これはいわゆる公庫資金のスーパーL資金でございます。平成19年の貸し付け実績で44件、金額的には23億円ほど農業者の方に使っていただいております。

あと一番下の豊かな産地づくり支援事業でございます。この中に売れる米づくり推進事業補助金、230万円ほど計上させていただいております。この中の50万円につきまして、実は旭ブランド米の支援事業というようなことで、萬歳米栽培研究会に50万円ほど補助をさせていただいております。萬歳米栽培研究会、現時点で聞くところによりますと、30キロ当たり9,000円で消費者の方にお米を販売させていただいております。平成19年の実績で1,430俵ほど萬歳米ということで販売をさせていただいたところで確認をしております。

続きまして、191ページの農業活性化推進事業、備考欄の中で19負担金補助の中に、ちょうど真ん中辺にベンチャー農業支援事業補助金というものを入れさせていただいております。90万円、これにつきましては農業経営者の方が新しい事業への取り組みあるいはいろいろな新しい品種への取り組み、そういうものに対しまして市のほうで単独で補助をさせていただいているものでございます。平成19年度、6件の事業者の方から手を挙げていただきまして、それぞれ補助金を活用していただいております。

193ページのほうをご覧いただきたいと思います。

ちょうど真ん中辺に農業経営基盤強化促進事業、その中に遊休農地解消対策事業補助金がございます。これは19年から新しく事業化させていただいたものであります。遊休農地につきまして、農業委員会と連携を図りながら、担い手の農家の方が遊休農地を新たに整備して借りて作る、そういうものに対しまして補助をしておるものでございます。10アール当たり2万5,000円を限度としまして補助をさせていただいております。昨年の実績ですと、約8反3畝ほど支援をさせていただいて、遊休農地が農地に復元したということでございます。

さらに、195ページのほうをお開きいただきたいと思います。

一番上に「園芸王国ちば」強化支援事業ということで入れさせていただきます。事業費的には3,034万5,000円でございます。この中の柱としましては、がんばる産地支援事業というこ

とで認定農業者等に対しまして10経営体、面積的には1万4,362平米の施設園芸、これに対しまして4分の1支援をさせていただいております。さらに暖房機等につきましても7台入れさせていただいております。

それと機械化支援ということで、これにつきましては肥料を混合しまして散布する機械あるいは花の鮮度保持の機械、容器ですか、そういうもの等につきまして補助をさせていただく。いずれも県から補助をいただいて、そのまま農業者におつなぎをさせていただいたという補助内容でございます。

あと195ページの家畜防疫対策事業、下のほうにございます。これにつきましては、鳥インフルエンザ対策あるいは豚のオーエスキー病対策等につきましての防疫対策でございます。それぞれ鳥につきましては341万1,000羽、それと豚に対しましては63万3,000頭、それぞれ防疫等で支援をさせていただいております。

それと3のさわやか畜産総合展開事業、決算額で5,628万6,000円ということで計算させていただいております。これは市内の三つの生産農家の方々がたい肥生産に係ります支援でございます。県から6分の3、市から6分の1を支援させていただきまして、事業組合のほうは6分の2の負担ということで、それぞれ三つの組織でたい肥化施設を整備させていただいております。

さらに、197ページのほうをお願いしたいと思います。

197ページの畜産振興費の備考欄の6にたい肥利用促進集団育成支援事業ということで、これにつきましては市内で一つの組織、利用組合を作りまして、そこに自走式のマニアスプレッタ、これはたい肥を散布する機械でございます。これにつきましては県から2分の1をいただきまして、ここの組合で使っていただいたものでございます。

さらに、201ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

201ページの上のほうの2番目に広域営農団地農道整備事業ということで、1,388万9,673円決算させていただいております。この主なものとしましては、公益農道の県で行います整備の負担金でございます。平成19年につきましては公益農道の中の対象道路と交わりますところの東側につきまして、550メートルということで整備をさせていただきました。県が行います事業に対しまして、20%市が負担をしたというものでございます。

さらに飛びまして、すみません203ページのほうでございます。

保安林の植栽事業、これにつきましては428万1,177円でございます。これにつきましては、神宮寺地先で2,000平米ほど保安林の植栽を19年させていただいております。

さらに、205ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

ここにつきましては水産振興費の中で、下の2の地域水産物供給基盤整備事業、この一番下に工事請負費、漁礁の設置工事ということで出ております。飯岡漁協の先に魚が住む場所というんですか、そういうもので高性能漁礁を4基、それとコンクリートの漁礁をそれぞれ36基設けさせていただきました。

最後に、すみません207ページでございます。

207ページの中段に水産基盤の整備事業がございます、880万円。これにつきましては、ご承知のように平成18年から7年の継続事業としまして、総事業、現在のところ7億2,000万円計画をされておりますけれども、飯岡港が現在堤防に入れないような形になっています。これを逆に入れるような形にしながら整備をしようということで、相当今、鋼矢板も腐ってきておるということで、その補強と併せまして港を散策できるような港にしようということで、平成18年から工事を開始しております。そこにつきましては市の負担金11%、これを平成19年に使わせていただいたものでございます。

以上、農水産関係につきましては以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） それでは、決算書の221ページ、土木費の補足説明をいたしたいと思います。

補足説明はこの資料、決算に関する説明資料でしたいと思います。ページは53ページでございます。

きょうは工事等の一覧表も付けてございます。説明は決算に関する説明資料と工事等の一覧表、こういったA4の横に長い一覧表を付けてございますので、この二つを使って補足説明を簡単にしたいと思います。

まず、53ページをお開き願いたいと思います。これは国土調査事業です。場所につきましては、委託料の真ん中辺に萬力②地区だと①地区だとかとありますがけれども、これは県道佐原椿海線から東側、そして鐺木川の南と北ということで、②地区は鐺木川の南であり、①地区は鐺木川の北側である、こんなふうに見ていただきたいと思います。

続いて、54ページをお開き願いたいと思います。

54ページは道路の維持補修事業や交通安全施設の事業が載っています。これは工事等の一覧表の1ページから4ページまで記載してございます。数が多いでございますので、この説明を省略させていただきます。

それから、55ページにつきましては新設改良、維持補修に対する今度は新設改良です。この工事であります。この本数も多うございます。工事等の一覧の中で5ページから7ページに記載してございます。一覧表の中では5ページ、8分の5ページから8分の7ページまでに記載してございます。

決算に関する資料の56ページです。

56ページは排水路整備事業、これは十日市場の排水路、椎名団地に向けての排水路整備事業であります。これは工事等の一覧の中では、6ページのナンバー33と58という二本立てになっております。決算に関する説明書の56ページの十日市場排水路整備事業は工事等一覧表の6ページの工事番号33と工事番号58ということでございます。

それから決算に関する説明資料の57ページ、アクセス道路関係です。この工事は、工事等の一覧表の中では6ページに記載ございます。8分の6ページの工事番号59というのがこの工事であります。

それから決算に関する説明資料の58ページの工事請負費、これは1級2号、干潟地区の長部地先の歩道の整備工事であります。これも工事等一覧の中でのページは6ページの工事番号51に当たります。

同じように決算に関する説明書の59ページの工事請負費、これは1級5号、谷丁場遊正線から南堀之内に通じる1級5号であります。これにつきましては、工事等の一覧の資料の6ページの工事番号46、それから7ページの工事番号100というのが、この1級5号線の工事の結果でございます。

先にいきます。決算に関する説明書の60ページ、これは防衛省の補助事業であります。75%補助事業でありますけれども、これにつきましては、工事等の一覧の5ページの工事番号64というのがこれでございます。

それと決算の説明資料の61ページの工事、それからこれは委託になります。委託につきましては、工事等の一覧表の中の7ページの一番下、一番最後になりますけれども、7ページ、資料からすれば、後ろから2番目の8分の7ページの一番下がこの委託の結果でございます。

補足説明は以上にさせていただきます。

○委員長（嶋田茂樹） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 決算説明資料のほうで説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは63ページお願いいたします。都市計画マスタープラン策定事業でございます。

この事業は、今後都市計画区域の見直しを行っていくために策定してまいります。それから事業内容でございますけれども、これは3か年継続事業で行っていきます。3か年の合計事業費は2,742万6,000円でございます。

それから65ページをお願いいたします。

旭駅前広場等整備事業でございます。財源内訳のところでございますけれども、特定財源の中のその他の1,830万9,000円は、これは代替地264.2平米の売却費でございます。それから事業内容の工事請負費、これは代替地を売却するに当たりまして路盤とか排水とかフェンス設置工事等でございます。

それからその下の公有財産購入費は、これは代替地として売却するに当たりまして、土地開発公社から先行取得してありました土地の買い戻しでございます。それから負担金補助及び交付金は、県整備事業への負担金でございます。負担率は13.5%でございます。

それから、67ページをお願いいたします。

文化の杜公園整備事業でございます。事業内容の工事請負費、文化の杜公園整備工事、これは東部図書館の中央エントランス部分等の施設整備でございます。この部分につきましては土地の購入ができませんでした。平成18年度に土地の購入ができましたので整備を行ったものでございます。

それから公有財産購入費は地権者5名から1万2,492平方メートルの用地取得でございます。

68ページ、あさひ健康パーク整備事業、68ページをお願いいたします。

事業内容のほうのあさひ健康パーク整備工事の中の（2）整備工事、それから（3）整備付帯工事、これはコース周囲の道路排水工事、それからコース周囲のフェンス工事、駐車場工事、それからコースの仕上げ工事等でございます。それから（4）植栽工事、それから（6）の植栽工事は、コース内への植栽及び保安林としての機能確保のための植栽でございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 財政課長。

○財政課長（平野哲也） 財政課のほうから土木費の関係で所管の1点、決算資料の69ページでございます。

これは市営住宅の改修事業ということでございまして、決算額は4,462万9,000円ということでございました。大きなものといまして、市営住宅改修工事、升の中でございますけ

れども、真ん中の升の中の2番目に双葉団地A棟改修工事、これは飯岡地区の双葉団地4階建てでございまして、外壁に爆裂等がございまして、外壁補修、塗装工事ということで2,369万1,000円ほど修理費がかかっております。

それから、新しいものとしまして一番下でございます機械器具費ということで、住宅用火災警報器購入ということで410万7,000円、これはご存じのとおり消防法の改正によりまして、住宅にも火災報知器を付けたものでございまして489個、これは住宅の数より多いですけれども、西野団地ですとか萬歳住宅、それから錆木住宅は2階建てでございまして、2階建ての場合は階段スペースとそれから寝室ということで2個付けております。その他の平屋のところについては1個ということになっております。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費から8款土木費までについての質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） それでは、2点ほどお伺いします。

まず最初ですけれども、説明資料の61ページです。橋梁維持補修事業ですけれども、これは、場所としては1か所だけの点検の委託料ということでしょうか。

それと、この確認の状況の説明と申しますか、それをお願いしたいと思います。

それと64ページ、都市計画地理情報システム整備事業ですか、この内容の説明をお願いしたいと思います。一般市民も広く活用できるデータというようなことでありますけれども、こういったものかお伺いをします。

○委員長（嶋田茂樹） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 資料の61ページです。まず初めに、1か所だけかということのご質問でございますけれども、この1か所だけでございます。飯岡地区の矢指橋というのが二つありまして、矢指川にかかる矢指橋という所であります。この調査をしたと。海に近いものですから、塩害による影響の調査をしたと、こんなものであります。かなり塩分は含まれちゃって中に浸透しておる、全体的に傷んできておるという結果は出されました。では、どうしたらこれから工事をすべきかというところは、全体を被覆しようという工事方法の案が出ました。この予算につきましては、また改めてということになりますけれども、エポキ

シ樹脂系の被覆をしましょう、囲ってしまいましょう、もうこれ以上塩が入らないようにしましょう、簡単に言えばこんな結果を出しました。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 決算説明書の64ページの都市計画地理情報システム整備事業、この内容でございますけれども、カーナビにGPSがございますね。それと似たようなものでGISというんですが、デジタルマップ、要は地図上にいろいろな情報を落としていくものでございます。これは18年度に企画課のほうで共有空間で全体のやつを作りまして、それを私のほうで各部門別に載せていくんですが、私のほうでは、そこに現地確認とかいろいろな情報、都市計画の情報を載せまして、それをパソコン上で見られるというものでございます。

非常に便利なものでございまして、これにあといろいろな管網図、例えば下水道管とか水道管とか、こういったものも載せていくことができるんです。まだそこまではいっていませんけれども、取りあえず私どもの都市計画の情報をここに載せてございます。市民の方が来ましたら、タッチするだけで自分の所、例えば旭市内で口の地区でしたら口の地番を押しますと、そこでここは都市計画、建ぺい率は幾つとか、建築確認はいつとったとか、そういうのが一目で分かります。そういったようなシステムでございます。

○委員長（嶋田茂樹） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 橋梁維持補修事業ですか、1か所だけ点検されたということでありまして、市内には市で管理されている橋はたくさんあると思うんですが、それらの橋については、今後そういった確認作業はどのようにされていくのかお伺いをします。

それと、今の都市整備課のシステムのほうですけれども、一般市民の方が広く活用できるということが示されているんですが、我々もそれを何か使えるようなシステムになるんでしょうか。

○委員長（嶋田茂樹） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 先ほど申し上げましたけれども、私のほうの部門は、例えば島田委員が、じゃここにお家を建てますといたら、そこにどういった規制があるか、そういったものが一目で分かります。そういったシステムでございます。

（発言する人あり）

○都市整備課長（島田和幸）　ですから、そういった地図上にいろいろな情報が入っていますよね。それを見たいときに私どものほうへ来まして、タッチパネル式ですから、そこでじゃ私のところでは道路が幾つ、幅員が幾つとか、そういう規制がいろいろかかっていますよね。一番の利用というのは建築確認とか都市計画の情報ですから、そのやつを自分の地番を押すと、そこで全部分かるということですね。ですから市民の方はいちいち職員に聞かなくても、タッチパネルで触れば一発で分かりますので、そういうシステムでございます。

○委員長（嶋田茂樹）　建設課長。

○建設課長（米本壽一）　市で管理している橋、このように点検していくのかと。既にずっと合併前からこの橋の点検は行っているんです。同じように点検を行いまして、緊急に必要な所は、すぐ工事した所がもう幾つもあります。このように今度はエリアを超えまして、飯岡地区でも海上地区でもそういう橋があればということで、点検をして工事をしていくことを続けていきます。また過去でもやっております。

　　以上です。

○委員長（嶋田茂樹）　ほかに質疑ありませんか。

　　日下委員。

○委員（日下昭治）　都市計画マスタープラン策定事業がありますよね。19年、20年、21年という形でやる、この委託料は19年度分のみなのか、それとも3か年の継続費だったのか、ちょっとその辺説明をお願いします。もし19年度分だけであれば、20年以降はどのような形になるのか、ちょっとそれも含めてお願いしたいなと思います。

　それと、都市開発公社で先行取得という形でいろいろやってあると思いますが、旭駅前広場で、まだどのくらい、簡単でいいですから、大ざっぱでもいいですけども、先行取得されたものが残っている部分があるのか、あるいは文化の杜ですか、袋公園があるのかないのか、文化の杜の部分も同じく駅前広場と同様、袋公園のほうであるのかないのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（嶋田茂樹）　日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

　　都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸）　都市計画マスタープラン策定事業でございます。これは3か年継続事業で、この決算の751万8,000円は19年度分の費用です。3か年トータルですと2,742万6,000円になります。20年度が703万5,000円、21年度が1,286万2,500円ということになります。19年度は全体構想、市内の全体の土地利用をやりました。それで20年度も引き続いて

全体構想と地域別、旧町単位とか特色のあるまちづくりをどうしたらよいかとか、そういった地域別の構想を立てていきまして、21年度に計画書にまとめまして、それを示していくような形になります。

それから袋公園、ちょっと私聞き逃しちゃって申し訳ないんですが。

○委員長（嶋田茂樹） 日下委員。

○委員（日下昭治） 都市開発公社で先行取得したのがございますよね。ここではもう工事に入るから、開発公社から市が買い受けたと思うんですよ。ただ残っているものがあるのかなのか。いわゆるまだ先行取得されたもので残っているものがあるのかなのか、文化の杜と駅前広場、それで袋公園にそういったものがあるのかどうかお願いしたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 買い戻しの件でございますけれども、袋はございません。これで19年度で終わりでございます。文化の杜はございます。それから旭駅前広場事業でも代替地の用地としまして、これも先行取得してもらってございます。

文化の杜公園なんですけれども、約1万平米でございます。それから旭駅のほうが代替地として……ちょっとお待ちいただけますか。

（「金額も分かれば」の声あり）

○都市整備課長（島田和幸） 文化の杜が約1億3,000万円です。5名の方です。それから旭駅、ちょっと正確な数字が分かりませんが、約700平米ぐらい残っているかなと思うんですけれども、後ほどちょっと調べましてご報告いたします。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 文化の杜公園の整備事業で土地購入代金がありますけれども、これは計画どおり購入されているのでしょうか。

それと、この前やはり開発公社の中でも言ったんですけれども、先行取得というのは、はっきり言って必ず市として確実な事業であれば先行取得すると思うので、その辺の開発公社の、私が見た中でちょっとよく分からないので、もうちょっと皆さんにも説明いただければ。

○委員長（嶋田茂樹） 滑川委員の質疑に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 文化の杜公園でございますけれども、これは計画どおり進んでおります。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 公社が先行取得をするという部分につきましては、市の委託を受けてするわけですので、当然事業として必要な公共用地の取得というふうに考えております。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんでしょうか。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 先ほど日下委員の旭駅前先行取得の件でございますけれども、あと残っているのが357平米でございます。金額にしまして約7,700万円ほどでございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田茂樹） 特にないようでございますので、5款労働費から8款土木費までの質疑を終わります。

それでは、5款労働費から8款土木費までの担当課は退席してください。

議案の審査は途中でありますが、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時10分

○委員長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、9款消防費から14款予備費までについて、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） それでは、9款消防費についての主な事業の実施について補足説明をいたします。

初めに、消防施設整備事業についてご説明申し上げます。

決算書の255ページをお開きください。

事業内容は備考欄上段でございますが、13節委託料では、気象観測装置の検定委託としま

して気象業務法による５年に一度の機器のオーバーホール及び検定を実施いたしました。

次に15節工事請負費ですが、防火水槽設置工事として耐震性防火水槽100トンが１基、40トンが２基の設置及び防火水槽改修工事であります。

次に19節負担金補助及び交付金ですが、消火栓の設置及び維持管理の負担金であります。

続きまして、すぐ下の欄が消防車両整備事業でございます。18節備品購入費ですが、事業内容は水槽付消防ポンプ自動車１台、救助工作車１台及び救助資機材、車載用無線機の更新整備であります。

次に、消防団施設強化事業について、257ページをお願いします。

下から３行目でございますが、事業内容は11節需用費では消防用ホース、活動服の購入です。

次に259ページにまいりまして、18節備品購入費では、消防防災用備品費として小型動力ポンプ４台、防火衣及び無線機、受令機等を購入いたしました。

最後になりますが、同ページ中段でございます。消防団車両整備事業でございます。事業内容は18節備品購入費において、車両購入費として水槽付ポンプ自動車１台、小型動力ポンプ積載車４台の更新整備をいたしました。

以上で９款消防費に関する補足説明を終わります。

○委員長（嶋田茂樹） 庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） それでは、10款教育費のうち庶務課に係る事業について補足説明申し上げます。

小・中学校の耐震補強工事等について、特に補足説明をいたしたいと思います。

決算書の275ページでございます。

275ページの備考欄５番、繰越明許に伴う小学校施設改修事業と、次のページの277ページの備考欄６番、小学校大規模改造事業の合計でございますけれども16億1,559万400円、これは干潟小学校と７校の校舎及び屋内運動場の耐震補強並びに大規模改造工事でございます。耐震補強について申し上げますと、干潟小が２か所、共和小が３か所、豊畑小が１か所、飯岡小が３か所、中央小が８か所、滝郷小が３か所及び鶴巻小が５か所のブレース工事をしております。

続きまして、285ページでございます。

決算書285ページの備考欄４番、繰越明許に伴う中学校施設改修事業と５番の中学校大規模改造事業の合計２億4,246万5,900円は、干潟中と第一中学の耐震補強並びに大規模改造工

事でございます。耐震補強について申し上げますと、干潟中学校が2か所、第一中学校が33か所の工事でございます。

続きまして、285ページから287ページにわたる備考欄7から9番の第二中学校校舎改築事業5億5,294万5,253円は、屋内運動場及び校舎の改築工事でございます。

なお、校舎大規模改造等に関する説明資料につきましては、79ページ及び83ページに記載してあるとおりでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○委員長（嶋田茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） それでは、学校教育課の主な事業の補足説明を申し上げます。

最初の沖縄交流事業でございます。説明資料の77ページ、決算書の269ページをご覧ください。だと思います。

本事業は、旭市と沖縄県中城村の児童が相互に訪問し、さまざまな交流を通して郷土の文化や歴史、自然等を学び、相互理解と友好親善を図るとともに、豊かな人間性や社会性を培い、21世紀を担う視野の広い人材の育成を目的とするものであります。

事業内容としましては、平成19年7月25日から27日までの3日間、旭市の児童が沖縄を訪問し、平成20年2月13日から2月15日までの3日間、中城村児童が旭市を訪れたものであり、旅費に16万3,920円、沖縄交流事業補助金に160万3,527円の事業費であります。

事業の効果につきましては、友好交流市村を締結している沖縄県中城村とのより一層の親善交流を図ることができ、また、交流事業について児童の豊かな人間性や社会性を養うとともに、リーダーとしての資質も高めることができたところであります。

次に、小学校教諭補助員配置事業でございます。

説明資料の80ページ、決算書の279ページをご覧ください。

本事業は小学校の担任教諭をサポートし、個に応じたきめ細かな指導を図るために少人数指導及びチーム・ティーチング等を展開するための補助教員を配置するものであります。事業内容としましては、小学校教諭の補助員として一学級の児童数が多いクラス及び学級運営が困難なクラスに延べ14人を配置し、1日4時間、週5日勤務しているものであり、労災保険料に5万8,000円、賃金に1,268万2,800円の事業であります。事業の効果につきましては、学習時落ち着きのない児童への個別指導やしつけ及び基本的学習習慣の定着が図られ、また、国際理解のための英語指導の充実も図られたところであります。

続きまして、放課後児童健全育成事業でございます。

説明資料の81ページ、決算書の279ページをご覧くださいと思います。

本事業は、小学校低学年、1年生から3年生で下校後、保護者または保護者に代わる者がいない児童に対して生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものであります。事業内容としましては、19年度新規に鶴巻小学校、滝郷小学校、飯岡小学校、古城小学校の4か所に新設し、14か所に指導員を42人配置しました。賃金に4,744万260円、労災保険料、雇用保険料に95万7,167円、その他事業費等に470万8,293円の事業であります。事業の効果につきましては、学童クラブの新設により子育て支援と児童の健全育成及び事故防止を図ること、また支援の拡大を図ることができたところであります。

続きまして、中学校教諭補助員配置事業でございます。

説明資料の85ページ、決算書の289ページをご覧ください。

本事業は小学校同様、中学校の担任教諭をサポートし、個に応じたきめ細かな指導を図るために少人数指導及びチーム・ティーチング等を展開するための補助教員を配置するものであります。事業内容としましては、中学校教員の補助員として少人数指導及びチーム・ティーチング等を展開するための補助教員を延べ5人配置し、週4日30時間勤務しているものであり、労災保険料に15万6,616円、賃金に694万3,300円の事業費であります。事業の効果につきましては、少人数指導及びチーム・ティーチングによる指導により、一人ひとりに対しきめ細かな指導が展開でき、基礎学力の向上を図ることができたところであります。

続きまして、課外活動支援事業でございます。

説明資料の86ページ、決算書の291ページをご覧ください。

本事業は専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対し、教員の指導に協力する民間の課外活動指導者を派遣することにより、市内中学校の課外活動の充実、振興及び活性化を図ることを目的としている事業であります。事業内容としましては、専門的な指導者を必要とする中学校の課外活動支援のため、民間の指導者を市内中学校に24人、延べ783回派遣したものであります。報償金に156万6,000円、保険料に3万6,000円の事業費であります。事業の効果につきましては、課外活動の支援を通じて地域の人材活用を図るとともに、多くの生徒が技術の向上を図るとともに、スポーツや文化活動の楽しさ、爽快さ、達成感を体験することができ、課外活動の活性化、競技力の向上を図ることができたところであります。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） それでは、生涯学習課から主な事業の補足説明を申し上げます。

説明資料87ページ、文化振興事業でございます。決算書につきましては299ページでございます。

この事業は、市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種の自主文化事業を開催したところであります。事業内容につきましては記載の15事業でございます。特にNHK公開番組「ふるさと皆様劇場」も開催されたところであります。

次の補助金につきましては、旭市文化施設使用助成要綱に基づきまして、東総文化会館使用に対して使用料の2分の1の範囲内の助成をしたものであります。また、あさひ少年少女合唱団への補助金であります。報償金につきましては、あさひ少年少女合唱団講師3名への謝金であります。収入につきましては、その事業の入場料収入でございます。

続きまして、説明資料88ページ、大原幽学遺跡「旧宅」半解体修理事業、決算書につきましては323ページでございます。

この事業は国指定文化財であります大原幽学遺跡「旧宅」に基礎部、外壁等の破損等が現れてきていることから、被害の拡大を防ぐため3か年事業で半解体修理を行うもので、平成19年度は第1年度目に当たります。事業費として1,974万1,520円になります。補助金としては、国が951万8,000円、県が280万6,000円で合計1,232万4,000円でございます。

続きまして、説明資料89ページ、国民体育大会開催事業でございます。決算書につきましては325ページでございます。

この事業は、平成22年に開催される第65回国民体育大会、ゆめ半島千葉国体の開催準備のために旭市実行委員会に補助金として交付したものでございます。

続きまして、説明資料90ページ、社会体育施設管理費、決算書につきましては325ページでございます。

この事業費は、市内にあります社会体育施設、これは野球場、体育館、テニスコートなどでございますが、19施設の維持管理を行った経費で、決算額は1億808万3,272円であります。特に工事としましては、防球ネット整備工事、これは海上運動公園野球場バックネット増設及び遊具施設の移設工事及びスポーツの森公園や庭球場の改修工事を実施したところでございます。

なお、特定財源、その他1,916万6,000円の収入は、野球場、体育館などの使用料及び県教育振興財団スポーツ振興基金助成金の合計額でございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 財政課長。

○財政課長（平野哲也） それでは財政課所管の分、少しですけれども、ご説明申し上げます。

決算書の341ページをお願いしたいと思います。

341ページの12款の公債費でございますけれども、公債費につきましては支出済額が27億8,488万6,000円ということで、右側のほうの備考にございますけれども、借入金の償還ということで、元金のほうで23億1,605万427円、その下の2番の利子として4億6,883万6,224円を19年度で支出してございます。

その下のほうになりますけれども、13款の諸支出金の2項の中で公営企業費というのがございまして、その中の1目で水道事業公営企業費というところで、これは右側の備考欄にございますけれども、水道事業会計への繰出金が1億4,862万円、次の343ページのほうになりますけれども、2番の病院事業公営企業費ということで、右側の備考欄にございますように、病院事業会計の繰出金が14億5,761万8,000円ということで、これは地方交付税に算入されたものをそのままストレートにお出ししている、それと老人ホーム分、ケアハウス分でございます。

それから、3目のところで土地開発基金費というのがございまして、これは土地開発基金への繰り出しでございますけれども、これは52万3,843円ということで、これは土地開発基金から土地開発公社のほうへ資金を貸し出しまして、その利息について一応予算をくぐらせて、またさらに土地開発基金へ繰り出して積み立てをするということで予算計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 担当課の説明は終わりました。

それでは、9款消防費から14款予備費までについての質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 決算書の251ページを質問いたします。

決算書の251ページの9款1項1目、備考欄2の常備消防事務費のところでございますけれども、19年度決算は8,516万1,314円になっております。昨年は7,101万2,272円で、全体的には1,414万9,042円が増えております。その中でも11節需用費3,886万6,485円が今年度の決算で、昨年度は2,838万1,310円ということで1,048万5,174円が増えております。消耗品費が19年度決算で1,208万6,195円、昨年は894万9,080円ということで313万7,115円増えておりま

すので、その理由を教えてくださいたいと思います。

それから、決算書の253ページ、13節委託料875万7,614円のうち浄化槽維持管理等委託料が7万4,760円ということで、昨年は28万6,440円で21万1,680円の減になっております。その理由を教えてくださいたいと思います。

それからその下、職員健康診断委託料165万6,275円、昨年は137万8,650円で27万7,625円の増になっております。その理由も教えてくださいたいと思います。

それから、決算書253ページ、救急事後検証委託料19年度決算50万5,000円、昨年度が41万円ということで9万5,000円の増になっておりますので、その理由も教えてくださいたいと思います。

それから通信指令施設保守管理委託料、19年度決算が529万1,580円、昨年度522万8,580円、6万3,000円の増、その理由、それから257ページ、備考欄2の消防団活動費4,606万90円、そのうちの18節の備品購入費、消防防災用備品費、これが114万9,855円の内訳を教えてくださいたいと思います。

それから259ページの備考欄1、これは防災対策事業860万2,873円のうち1節の報酬、これは防災会議委員5人、2万4,000円とありますけれども、どのようなメンバーで構成されているのかお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○委員長（嶋田茂樹） 伊藤房代委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） すみません、今ちょっと調べております。

○委員長（嶋田茂樹） では調べている間に、総務課長。

○総務課長（高埜英俊） それでは、消防長は今調べているようでございますので、私のほうから259ページの防災対策事業、その防災会議の委員の報酬2万4,000円の関係についてお答えいたします。

これは災害対策基本法の大もとがありまして、それに基づいて委嘱しているものでございます。全員で24人の方がいらっしゃいます。会長は旭市長ということで、1号委員として1人、これは関東農政局の方です。あと2号委員ということで、これは県の関係の方が3名、それからあと4号委員ということで、これは市の関係者、副市長から病院事業管理者、それから私も入っておりますけれども、各課長です。これが11人おります。それから5号委員ということで教育長、6号委員ということで消防長、7号委員ということで消防団長、それか

ら8号委員ということで4名の方がいらっしゃいます。医師会長、東京電力の方、NTTの方、それからJR東日本の方ということで、最後に申しあげました4人の方について報酬をお出ししたために、6,000円掛ける4人で2万4,000円ということでございます。

以上です。

(発言する人あり)

○総務課長（高埜英俊） 実際にお出ししたのは4人でございます。5人というのは対象が5人だったのかな、それで欠席の方がいらっしゃったということだと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 時間がかかるでしょうか。

それでは、ただいま調査しておりますので、ほかに質疑ありましたらお願いしたいと思います。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） 教育長と学校教育課長にちょっと。小学校補助教員の配置事業、小学校、中学校で約2,000万円近くですか、この配置事業に関しては各学校の校長先生方が非常に助かっていると、この事業はこれからも充実して継続してもらいたいという意見がすごく強いんですね。その中で、小学校の子供たちに英語を教えてもらいたいと、そういう事業ももし考えているとしたら、来年はもっと予算、ここに財政課長がいますけれども、繰り入れてもらわなければならないでしょうね。その意見だけちょっと教えてもらいます。

○委員長（嶋田茂樹） 景山委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（米本弥栄子） それでは細かいことにつきましては課長のほうからお答えいたしますが、小学校3年生からの英語の指導ということが今度学習指導要領で改定されまして、そういうようなことで英語の指導については、もちろん中学校に1名ずつALTが配置されておりますので、その活用もいたしますけれども、現在も英語の指導についての補助教員もおりますけれども、やはりもっと増やしていただくことが、よりいいのではないかと考えております。景山委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（嶋田茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） 最初にすみません、今、教育長のほうで申し上げたこと、少し訂正させていただきます。小学校5年生から必修ということになりますので、すみません。

それで、景山委員のご質問の件ですけれども、教育長からありましたように、今、小学校のほうに教員補助員として英語の指導者を1名配置しております。19年度は2名配置してお

りました。今度小学校のほうに英語活動が導入されるということで、来年から2か年間は移行期なので、これは実際に小学校5年生から早速英語を導入するかについては、これから検討というところがあるんですが、現場の先生方がやはり1人で英語を教えるというのは大変だと思いますので、この教員補助員を小学校5年生、6年生のほうに配置をして、できれば来年度から小学校5年生、6年生のほうの週1時間の英語活動に補助員を配置して導入していきたいなど、そのように今のところ考えているところであります。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 2点ほどお伺いいたします。

消防団の機器、ポンプなんですけれども、今年度から再編されましたけれども、19年度については分団再編のための消防ポンプの整備というか、配置というのは考慮してやっていたでしょうか。

それとあと、直接は関係ないんですけれども、教育委員会にお聞きしたいのは、先日の話なんですけれども、二中の交通安全対策で150メートルを歩道の拡幅云々というのがありましたけれども、現実には中央小については、もう10年以上も前から雨が1粒降ったら、要するにもとの千葉観のあの通りですね、ほとんど麻痺するような状態であっても全然やってくれないというような話があるので、その辺のことについては教育委員会としては察知していたのでしょうか。

○委員長（嶋田茂樹） 滑川委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） それでは、ただいまの団の再編における消防ポンプの件ですが、現在、まだ旧部が全部生かされておりまして、ポンプそのものはそのまま使用されておりまして、これが今度更新時期、使えなくなってきましたら、それが一つになるということで、更新しないで数を減らしていくということになります。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） 今の滑川委員のご質問ですけれども、中央小の東側の通りのほうかだと思いますけれども、多分雨のとき、送迎が多くて渋滞を起こしていると、この前の話ではありませんけれども大変危険な状況も見られるということだと思いますけれども、実際

の教育委員会に対する声としましては、直接的には昨年、今年までには特に入ってきておりませんでした。ただ、そういう部分については今おっしゃられるところだと思いますので、また現状もう一度最近の状況を確認をして、それについて対応していくとか、いろいろな意味で安全に登下校ができるように、いろいろな面でこちらからも要望したり、また対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ございませんでしょうか。

日下委員。

○委員（日下昭治） 1点ちょっとお伺いしますけれども、放課後児童健全育成、学童クラブですか、学童クラブの指導員42名ありますけれども、その辺の指導員の資格等については何かあるのでしょうか。例えばどのような方が指導員になられているか、それをちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） ただいまのご質問ですけれども、指導員につきましては、いわゆる保育士等の資格等をお持ちの方をこちらとしては求めているところでありますけれども、それを資格要件として必ず持っていなければということにはなっておりません。小学校の免許、幼稚園の免許もあるんですけれども、そういう面での資格を持っている方が8割ぐらいという状況でございます。

○委員長（嶋田茂樹） 日下委員。

○委員（日下昭治） だいたいそういう資格を持っておるということで、たまたまこの時給920円ですよね。つどいの広場、先ほどありました保育士1,100円支払っているんですね。その辺のギャップはかなりあると思うんですけれども、その辺はどのような形でその辺の差がつくのかちょっと分かりませんけれども、分野は違いますけれども、その辺お願いしたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） すみません、私のほうでその辺がよく分かっておりませんので、後で調べて答えさせていただきたいと思います。

ただ、先ほど申し上げた資格を持っている人を求めているんですけれども、資格要件としては一応なくても採用していますので、その辺のところで、ちょっと低目に抑えられてい

るかなとは思いますがけれども。

(発言する人あり)

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

柴田委員。

○委員（柴田徹也） より小さなコストでより大きな効果を得たいという、これはみんな希望があるわけでございます。そんな中でちょっと1点お話をさせていただきますが、実はその話、コストが安くなるというのもまた一つのメリットでございますが、同じコストだったならば、より有効に使えるほうがいいんじゃないかと思います。というのは、この間ちょっと学校にお邪魔しましたときに、やっとなエアコンが入ったと。ちょうど説明資料でいうと82ページに、これは干潟中だったんですけれども、エアコンをやって入れてもらったということで、よかったという話だったんですけれども、実はエアコンが夏のシーズンが終わってから入ったと。例えばエアコンがシーズンを終わって買えば半値になるというんだったら、それもまたメリットがあるわけでございますが、どうせ変わらないのであれば、これはやはり早目早目に入れていっていただくと1年間余分に使えるわけで、それも非常にメリットかなと。

これは今攻撃しているわけじゃないですよ。今決算ですから、今年の20年度もあと半分あるわけです。それから、この反省を来年度に生かしていくわけですから、これは1人に言っているのではなくて、きょうお集まりの皆さん全員にお願いしたいわけございまして、どうせやるんだったら、そういった効率のいいような、せっかく予算組みするんですから、もっと早目に予算も執行できるでしょうから、ぜひその辺は考えていただきたいなと。

またもう1件そこで聞いたんですけれども、今、LL教室、昔の古い機材だったから使い物にならないということで、それをきれいに、配線から何から全部取っ払って床も張ってくれたと、きれいになっているんですよという話。きれいになっているんだけど、机が入らないから授業で使えないんです。ですからこれが例えばもっと早く入れば、もうずっと授業で使っていける。年度末に入ると、今年の生徒は全然使えないで終わっちゃうわけです。

ですから、そういったことも含めて、今たまたま担当だと庶務課長になっちゃうかもしれませんが、庶務課長を責めているんじゃないくて、みんなどういふことでも市の中全部に言えるんじゃないかと思います。ですから、決めたら即刻にやると。そのLLの教材がまだそろわないと、こんなのは発注しておけばすぐできるわけですから、ぜひそういった手回しをしていただくことによって、非常に効率のよい、効果が上がる行政ができるんじゃないかなと思います。

執行部を代表して、総務課長にちょっとお話をいただければと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 柴田委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 何かご指名いただきまして大変恐縮でございますけれども、まさに柴田委員のおっしゃることはごもっともだと思います。実は私、前に財政課長をしております、そのときに備品の予算をつけましたら、何か秋になってもなかなか買わないので、この予算いらないんじゃないかなと思ったことがありまして、確かにおっしゃるとおりだと思います。

ただ、後で庶務課長の回答があるかどうか分かりませんが、学校の場合には、多分ですけれども、夏休みに工事と合わせてやったということがあって、多分秋になって入ってしまったということではないかなと思います。

詳しくは庶務課長からお答えいたします。

○委員長（嶋田茂樹） 庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） ご指名でございますので。ただいまのエアコンの件でございますけれども、たしか8月ぐらいに入ったように記憶しておりますけれども、予算は限りがございますまして、突発的な事項がございますと、そちらにも使ったりということで、なかなか集めるのが難しいときもありまして、ただエアコンでございますので、冬も使えるということもございますから、そういった点でご容赦いただければというふうに思います。

一方で柴田委員ご指摘のとおり、常々そういったことで我々行政執行しているわけがございますけれども、今後とも学校、校長等と連絡を密にして、いわゆる児童・生徒の教育環境の整備に努めていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。

（発言する人あり）

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありますか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 87ページですか、文化振興事業ですけれども、この事業内容を見ますと、料金を取っている事業がありますけれども、この料金の設定なんですけれども、これで事業費が賄えるというようなことを考えて取っているのかどうかお伺いをします。

○委員長（嶋田茂樹） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） 料金については、この料金で全員が入ったら賄えるという数値

ではございませんで、こども劇場なら800円とか、ほかだと高目な設定がありますけれども、なるべく皆さんが見に来られるような料金設定で考えています。

○委員長（嶋田茂樹） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 料金では、事業費については賄い切れないという答弁でありましたけれども、できればこういった料金を取っているような事業、例えばあさひ寄席とかサーカス、池畑慎之助ですか、こういった東京のほうへ出向かないと見られないといったようなこういった事業、できるだけこういった立派な施設がありますので、月に1回くらいは計画していただければ、旭市も市としても文化の振興といいますか、魅力のある市になるんじゃないかなというふうに思います。大きな目で見れば、人も住むと、住んでみようかというような、そういったような考えをする人も中には出てくるんじゃないかなと思いますので、できるだけここで文化振興事業をやっていただきたいなと、そういうふうに思っています。よろしくお願いします。

○委員長（嶋田茂樹） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） なるべくいいものを、機会を作りまして一生懸命考えていきたいと思います。

ちなみに参考までに料金幾らぐらい取っているかというのを、ちょっとちなみに申し上げます。こども劇場については、対象が子供なものですから、前売りで700円、当日は800円を徴収しています。演劇鑑賞教室、これは「泥かぶら」、これは中学校を対象に行ったわけですが、1人500円ちょうどいいいたしました。それから宝くじまちの音楽祭「サーカスとともに」、これはサーカスというグループの、これもほぼ満員の盛況だったんですけれども、これは宝くじの助成がありましたものですから、料金設定としては2,000円としました。松竹特別公演、これは「PETER VS 池畑慎之助」、これは東宝でしたか、プロのあれなんですけれども、これについては5,000円、あさひ寄席については、これも昨年度は実は完売いたしました。結構年配の方が多くいますから、65歳以上が2,000円、65歳未満の方については2,500円を徴収しているというような形です。これからいろいろなことで検討してやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（嶋田茂樹） 消防長。

○消防長（菅谷衛一） それでは、先ほどの伊藤委員のご質問に対してお答えをいたします。

まず、251ページの11節の消耗品ですか、需用費、この消耗品につきましては物品購入ということで防寒用の職員のブルズンを購入しましたので、その分が増えております。それか

ら燃料費ですが、これは燃料の高騰ということで、単価が高くなったということで、これは車両とボイラーの燃料費です。

次に253ページの委託料ですけれども、浄化槽の維持管理委託料なんですけれども、これは低くなっておりますけれども、これ清掃の分が手数料のほうへ変わったということです。

それから、健康診断につきましては若干もう少し調べておりますので、すみません、よろしくお願いします。

次に、救急の事後検証の委託料なんですけれども、これは件数が増えておりまして、18年が82件、19年が101件ということで、これは1件5,000円ということで、その分増えております。

それから通信指令施設保守管理委託料、これにつきましては、若干項目が増えたということです。項目といいますと、ウイルスバスターの更新等が入っております。

消防団の活動費、これは昨年、消防団の操法大会、これ県大会のほうに出場しておりまして、上り旗とかそういったものの購入も入っております。県大会出場分が増えております。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） ブルゾンは何枚購入されたのか、お願いします。

○委員長（嶋田茂樹） 消防長。

○消防長（菅谷衛一） ブルゾン130着です。

○委員長（嶋田茂樹） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 分かりました。ありがとうございました。

では後でまた、職員の健康診断の27万7,625円の上がったのはまた後で教えていただけますか。では結構です。

○委員長（嶋田茂樹） そのほか質疑ありませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） すみません、2点ほど。

さっき民生費のところちょっと言い忘れたといいますか、ちょっと言わなかったんですけれども、財政課長がいらっしゃいますから、特に市営住宅使用料の未収入金が2,333万円ありますので、今これついでに言っちゃって申し訳ないんですけれども、今言おうとしたのは、学校給食費の未収入金約1,000万円、不納欠損の話は神子議員が質問されて聞いておりますからいいんですけれども、約1,000万円あります。市営住宅のほうで2,300万円くらい残

っているんですね。それから民生費のほうで、これはちょっと今ここではないのかもしれないんですけども一緒に言わせてもらっちゃいます、すみませんけれども。児童福祉で899万円ほど残っているんですね。今これ学校給食費の話なんですけれども、この明細、各学校ごとにどのくらい、20校あるんでしょうけれども、できれば変化を見たいんですよね、二・三年の。増やしてはいけないし、どうやったら減らせばいいのかということを考えていきたいと思うんですけども、給食費の今学校ごとに分かりますか。分からなければ後でもいいんで、それを例えば二・三年、各学校でどのくらいだと。二・三年の変化が分かるような形で示していただければ、それで、減らすのにどう対処していったらいいのか、その資料として、もし来年も決算特別委員会に出るようであれば、同じことを来年もお伺いしたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

それから、消防のほうで賠償金というのがありましたですね。253ページの267万5,448円、これは多分事故なんだろうけれども、予備費を使っているようですが、どんな賠償だったのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） ただいま佐久間委員からのご質問ですけれども、大変申し訳ありませんが、学校ごとのものは、すみません、これから調べていかないと分からない状況がありますので、後ですみませんが、それをまとめて佐久間委員のほうにお持ちしたいと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（嶋田茂樹） 消防長。

○消防長（菅谷衛一） すみません、今調べておりますので申し訳ありません。

○委員長（嶋田茂樹） それでは、議案の審議は途中でありますが、ここで4時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時 5分

再開 午後 4時15分

○委員長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） 損害賠償の賠償金の件なんですけれども、これは18年4月に救助出場中に救助工作車と一般車両の接触事故、この賠償になっております。

○委員長（嶋田茂樹） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） すみません、その事故あるいは前に議会でお伺いしたのかもしれないですけれども、その金額が200何万となったと、もう少し詳しく物損だけで200何万、例えば車の種類とか、そういうのが分かれば。人身ではなかったんでしたっけ。その辺をもう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長（嶋田茂樹） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） これは人身、物損両方でございます。それで267万5,448円ということであります。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありませんか。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） 決算委員会ですので、ちょっと幾らか道のほうが外れているかなと思いますけれども、先ほど教育長に質問をしました英語の配置事業、旭市では何人くらいの人数が必要なのか。

それと、これは国で決めてきたやつなんですよ。国・県が決めてきて、何の事業でもそうですけれども、カラスの勝手に決めてきて、自分のところでお金を出さないで、やるのは下の自治体でお金を出しなさいと言ってきた場合には、教育長、ここで財政課長がいますけれども、財政課長に頭を下げて、予算いただかなければしょうがないでしょうね。そこをちょっと、ご回答をひとつよろしくどうぞ。

○委員長（嶋田茂樹） 景山委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（米本弥栄子） それでは、国で決めてきて国のほうでは予算的な措置はありませんので、景山委員のおっしゃるとおり、財政のほうにお願いするしかございません。

それから、何人くらいということですが、今考えているところでは、小学校3校に1人くらいでというふうに考えております。ですから、5人くらいは必要かなと思います。

○委員長（嶋田茂樹） 学校教育課長。

○学校教育課長（及川 博） すみません、ちょっと最初に訂正を申し上げさせてもらいますけれども、そういうふうになればいいかなということで先ほどお答えしたところで、それを財政課とお話ししているわけではありませんので、すみませんがお答えさせていただきたいと思います。

それで、今、教育長の部分ですけれども、前回私のほうで、小学校の来年の5年生、6年生が50数学級あったと思います。ですから今の教諭補助員のあれでいきますと、今英語の方が週20時間行ってもらっていますので、3人ぐらいいれば何とかなるのかなという形だと思いますけれども、再度申し上げますが、そういう部分で、ただあくまでも学級担任ができれば学級担任でやってもらうということですので、そういうものがもし教諭補助員として来ればありがたいかなということで、そう思っているということでございます。

○委員長（嶋田茂樹） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） 3校に1人ということなんですけれども、これからの子供を育てるために、ぜひまた財政課長にひとつよろしく願いいたしまして、旭の子供たちがより一層充実して勉強できるように、教育長、課長、ひとつ頑張ってくださいと思います。答えはいりませんから、いいです。

○委員長（嶋田茂樹） 消防長。

○消防長（菅谷衛一） 伊藤委員の先ほどのまだ回答をしていなかった部分なんですけれども、職員の健康診断の委託料なんですけれども、これは一般の健康診断とB型肝炎の予防接種が入っておりまして、B型肝炎の予防接種が平成18年は6名だったのが、19年15名ということで、その数が多くなっているということで増えております。

以上です。

○委員長（嶋田茂樹） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（嶋田茂樹） 特にないようでございますので、9款消防費から14款予備費までについての質疑を終わります。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（嶋田茂樹） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第1号、平成19年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上で議案第1号の審査を終了いたしました。

○委員長（嶋田茂樹） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本委員会はあす午前10時より、この委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時25分